

## 第 3 分 科 会 (No. 4)

1 日 時 令和 7 年 9 月 2 2 日 (月)  
午前 1 0 時 0 0 分 開会  
午後 0 時 5 分 休憩  
午後 1 時 0 0 分 再開  
午後 2 時 5 5 分 閉会

2 場 所 第 2 委員会室

### 3 出席委員 (17 人)

|     |         |        |          |
|-----|---------|--------|----------|
| 主 査 | 中 島 隆 治 | 副 主 査  | 田 仲 常 郎  |
| 委 員 | 佐 藤 栄 作 | 委 員    | 戸 町 武 弘  |
| 委 員 | 片 山 尹   | 委 員    | 日 野 雄 二  |
| 委 員 | 田 中 元   | 委 員    | たかの 久仁子  |
| 委 員 | 成 重 正 丈 | 委 員    | 森 結実子    |
| 委 員 | 泉 日出夫   | 委 員    | 山 崎 英 樹  |
| 委 員 | 山 内 涼 成 | 委 員    | 荒 川 徹    |
| 委 員 | 奥 村 直 樹 | 委 員    | 村 上 さとこ  |
| 委 員 | 井 上 純 子 | (委 員 長 | 木 畑 広 宣) |

### 4 欠席委員 (0 人)

### 5 出席説明員

|                 |         |                 |         |
|-----------------|---------|-----------------|---------|
| 環 境 局 長         | 木 下 孝 則 | 総務政策部長          | 岩 佐 健 史 |
| 総 務 課 長         | 高 村 真   | 環境学習課長          | 武 富 里 枝 |
| ネイチャーボジティブ推進課長  | 平 井 良 知 | グリーン成長推進部長      | 園 順 一   |
| グリーン成長推進課長      | 諸 熊 武 史 | 再生可能エネルギー導入推進課長 | 玉 井 健 司 |
| サーキュラーエコノミー推進課長 | 佐 藤 禎 一 | 環境国際部長          | 有 馬 孝 徳 |
| 環境国際戦略課長        | 田 中 真百合 | 環境監視部長          | 江 藤 優 子 |
| 環境監視課長          | 松 岡 靖 史 | 産業廃棄物対策課長       | 小 田 淳 志 |
| 循環社会推進部長        | 敷 田 寛   | 循環社会推進課長        | 村 上 愛   |
| 業 務 課 長         | 山 倉 史 子 | 施 設 課 長         | 堤 雄 治   |
| 上下水道局長          | 廣 中 忠 孝 | 総務経営部長          | 中 島 尚   |

|         |      |           |       |
|---------|------|-----------|-------|
| 総務課長    | 浜崎善則 | 経営企画課長    | 丸谷紀之  |
| 営業課長    | 矢野恵美 | 広域・海外事業部長 | 田村浩之  |
| 広域事業課長  | 徳永智裕 | 水道部長      | 一田大作  |
| 計画課長    | 長松軒清 | 設計課長      | 江藤一洋  |
| 配水管理課長  | 石井秀雄 | 下水道部長     | 神野右文  |
| 下水道計画課長 | 松本実  | 下水道保全課長   | 松本浩一  |
|         |      |           | 外関係職員 |

## 6 事務局職員

議事係長 佐々木 雄一郎 書記 山下 絵美理

## 7 付議事件及び会議結果

| 番号 | 付 議 事 件                                    | 会 議 結 果    |
|----|--------------------------------------------|------------|
| 1  | 議案第86号 令和6年度北九州市一般会計決算についてのうち所管分           | 議案の審査を行った。 |
| 2  | 議案第107号 令和6年度北九州市上水道事業会計決算について             |            |
| 3  | 議案第108号 令和6年度北九州市工業用水道事業会計に係る利益の処分及び決算について |            |
| 4  | 議案第111号 令和6年度北九州市下水道事業会計決算について             |            |

## 8 会議の経過

○主査（中島隆治君）開会します。

本日は、環境局及び上下水道局関係議案の審査を行います。

議案第86号のうち所管分、107号、108号及び111号の以上4件を一括して議題とします。

審査の方法は、一括説明、一括質疑といたします。当局の説明は、できるだけ要点を簡潔、明瞭にお願いいたします。なお、議案説明は着席のままで受けます。

それでは、説明を求めます。環境局長。

○環境局長 おはようございます。

委員の皆様におかれましては、日頃から環境行政の推進に御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本委員会に環境局から提出させていただいております議案は、令和6年度一般会計決算のうち所管分でございます。

令和6年度、環境局では北九州市環境基本計画を改定し、今後の環境施策の方向性や理念を示しますとともに、脱炭素社会の実現や循環経済システムの構築等に向け、様々な取組を行ってまいりました。詳しくは後ほど総務政策部長から御説明申し上げます。

今後とも、委員の皆様の一層の御支援を賜りますようお願い申し上げ、御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

**○主査（中島隆治君）** 総務政策部長。

**○総務政策部長** それでは、令和6年度一般会計決算のうち、環境局所管分につきまして、お手元配付の決算特別委員会資料により御説明をさせていただきます。

資料の2ページをお願いいたします。

初めに、歳入のうち主なものについて御説明いたします。

歳入につきましては、表の右から3列目、収入済額により御説明いたします。

17款2項4目環境手数料32億3,800万円は、ごみ処理やし尿処理などの手数料でございます。

18款2項4目環境費国庫補助金80億505万円は、新日明工場建設事業などに対する国からの補助金でございます。

24款6項4目雑入の16節環境費雑入34億5,386万円は、他都市からのごみ受入れやごみ焼却工場における発電などによる収入でございます。

25款1項4目環境債162億6,610万円は、新日明工場建設事業や新門司工場基幹的設備改良事業などに係る地方債でございます。

資料3ページをお願いいたします。

次に、歳出のうち主なものにつきまして御説明いたします。

5款環境費の歳出決算は、決算額379億178万円、不用額13億9,862万円でございます。

内訳につきまして、目ごとに決算額及び不用額の主なものを御説明いたします。

5款1項1目職員費30億9,173万円は、環境局職員の給料、職員手当などに要した経費でございます。

5款2項1目環境総務費4億8,365万円は、E S D活動支援事業などの環境教育の推進、環境未来技術開発助成事業やエコタウン事業などの環境産業の推進に要した経費でございます。不用額7,451万円は、北九州エコタウン事業の委託料の減などによるものでございます。

5款2項2目環境保全費7億8,559万円は、水素拠点化推進事業をはじめとするゼロカーボンシティに向けた取組の推進、大気汚染や水質汚濁等の防止対策、環境国際協力及び環境国際ビジネスなどに要した経費でございます。不用額3億6,568万円は、再エネ100%北九州モデル推進事業における執行計画の変更に伴います経費の減などによるものでございます。

5款2項3目ごみ処理費41億8,973万円は、指定ごみ袋の製造やごみなどの収集、道路の清掃、古紙、古着のリサイクル推進などに要した経費でございます。不用額2億5,770万円は、ごみ処理業務委託における委託料の入札残などによるものでございます。

5 款 2 項 4 目し尿処理費 3 億 754 万円は、し尿の収集及び市民トイレの清掃に要した経費でございます。

5 款 2 項 5 目工場費 48 億 2,040 万円は、ごみ焼却工場などの運転管理や維持補修に要した経費でございます。不用額 4 億 7,551 万円は、工場等維持管理事業におきまして、ごみの焼却量減少に伴います薬品使用量の減などによるものでございます。

5 款 2 項 6 目環境施設建設費 242 億 2,313 万円は、新日明工場建設事業やごみ焼却工場における機器整備事業などに要した経費でございます。不用額 4,446 万円は、競争入札によります工事請負費の入札残などによるものでございます。

資料の 4 ページ以降に、環境局の令和 6 年度主要事業の成果を添付しておりますので、参考に御覧ください。

以上で令和 6 年度一般会計決算のうち環境局所管分についての説明を終わらせていただきます。よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

**○主査（中島隆治君）** 上下水道局長。

**○上下水道局長** 委員の皆様方には、日頃から上下水道事業の運営に御支援賜り、厚く御礼申し上げます。

本定例会に提出しております上下水道局所管の令和 6 年度決算議案は 3 件でございます。

上下水道局では、令和 3 年 3 月に策定しました 10 年間の基本計画及び 5 年間の中期経営計画に基づきまして、施設の改築、更新や災害対策などの事業を着実に実施し、安全・安心な市民を支えるインフラとしての役割を果たすとともに、経営改善に取り組んでおります。

令和 6 年度決算を見ますと、引き続き厳しい経営状況は続いており、下水道事業会計の収益的収支は赤字となりましたが、水道事業、下水道事業とも計画を上回る累積資金剰余を確保しております。現在、令和 8 年度以降の次期中期経営計画の策定作業を進めておりまして、今後も安全・安心でお客様に信頼される上下水道を目指して、より一層効率的な経営に努めてまいります。

議案の詳細につきましては、お手元の資料に基づきまして、総務経営部長から説明させていただきますので、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

**○主査（中島隆治君）** 総務経営部長。

**○総務経営部長** それでは、本定例会に提出しております上下水道局関連決算議案 3 件につきまして御説明いたします。

説明に当たりましては、上水道事業会計決算書、工業用水道事業会計決算書、下水道事業会計決算書から決算報告書等を抜粋した資料を作成し、お手元のタブレットに掲載しております。この資料の黄色で網かけした部分を中心に、100 万円単位、端数切捨てで説明いたします。

議案第 107 号、令和 6 年度北九州市上下水道事業会計決算についてです。

資料の 2 ページを御覧ください。

上水道事業のうち水道事業の決算です。

(1) 収益的収入及び支出のうち収入です。

水道事業収益は、予算額201億4,300万円に対し、決算額は196億700万円で、予算額に比べ5億3,600万円の減となっています。これは、主に料金収入の減により、営業収益の決算額が予算額に比べ5億5,900万円の減となったことによるものです。

続いて、支出です。

水道事業費は、予算額211億4,000万円に対し、決算額は194億4,600万円で、不用額は16億9,400万円となっています。これは、主に浄化費用や維持管理費等の減により、営業費用で13億5,500万円の不用が生じたことなどによるものです。

3 ページを御覧ください。

(2) 資本的収入及び支出のうち収入です。

水道事業資本的収入は、予算額102億5,700万円に対し、決算額は53億4,500万円で、予算額に比べ49億1,100万円の減となっています。これは、主に資本的支出の施設費の一部を翌年度に繰り越すことに伴い、その財源である企業債の一部などを翌年度に繰り越したことなどによるものです。

続いて、支出です。

水道事業資本的支出は、予算額213億2,200万円に対し、決算額は144億3,200万円で、翌年度への繰越額61億3,500万円を除いた不用額は7億5,500万円となっています。これは、主に整備費等の減により、施設費で7億4,800万円の不用が生じたことなどによるものです。

4 ページを御覧ください。

上水道事業のうち水道用水供給事業の決算です。

(1) 収益的収入及び支出のうち収入です。

用水供給事業収益は、予算額9億300万円に対し、決算額は8億5,000万円で、予算額に比べ5,200万円の減となっています。これは、主に料金収入の減により、営業収益の決算額が予算額に比べ5,200万円の減となったことなどによるものです。

続いて、支出です。

用水供給事業費は、予算額8億9,700万円に対し、決算額は8億1,200万円で、不用額は8,500万円となっています。これは、主に動力費等の減により、営業費用で7,300万円の不用が生じたことなどによるものです。

5 ページを御覧ください。

(2) 資本的収入及び支出のうち収入です。

用水供給事業資本的収入は、予算額4億9,100万円に対し、決算額は8,600万円となっています。これは、主に資本的支出の施設費で、負担金工事の執行がなかったため、その財源である工事負担金の決算額も0円となったことなどによるものです。

続いて、支出です。

用水供給事業資本的支出は、予算額 7 億 3,100 万円に対し、決算額は 3 億 200 万円で、翌年度への繰越額 3 億 6,600 万円を除いた不用額は、6,300 万円となっています。これは、主に負担金工事の執行がなかったことなどにより、施設費で 6,300 万円の不用が生じたことなどによるものです。

6 ページを御覧ください。

上水道事業剰余金処分計算書及び欠損金処理計算書です。

上水道事業のうち水道事業の未処分利益剰余金 7 億円は、来年度以降の損失への補填等に備えるため、翌年度へ繰り越すこととしています。また、上水道事業のうち水道用水供給事業では、未処理欠損金 10 億 2,700 万円が生じております。

次に、議案第 108 号、令和 6 年度北九州市工業用水道事業会計に係る利益の処分及び決算についてです。

7 ページを御覧ください。

(1) 収益的収入及び支出のうち収入です。

工業用水道事業収益は、予算額 19 億 8,800 万円に対し、決算額は 20 億 2,300 万円で、予算額に比べ 3,500 万円の増となっています。これは、主に消費税還付金の増により、営業外収益の決算額が予算額に比べ 5,300 万円の増となったことなどによるものです。

続いて、支出です。

工業用水道事業費は、予算額 19 億 1,600 万円に対し、決算額は 15 億 8,900 万円で、不用額は 3 億 2,600 万円となっています。これは、主に浄化費用や維持管理費等の減により、営業費用で 2 億 5,300 万円の不用が生じたことなどによるものです。

8 ページを御覧ください。

(2) 資本的収入及び支出のうち収入です。

工業用水道事業資本的収入は、予算額 19 億 3,600 万円に対し、決算額は 8 億 2,200 万円で、予算額に比べ 11 億 1,300 万円の減となっています。これは、主に資本的支出の施設費の一部を翌年度に繰り越すことに伴い、その財源である企業債の一部などを翌年度に繰り越したことなどによるものです。

続いて、支出です。

工業用水道事業資本的支出は、予算額 36 億 6,900 万円に対し、決算額は 19 億 5,400 万円で、翌年度への繰越額 13 億 9,500 万円を除いた不用額は 3 億 1,900 万円となっています。これは、主に整備費等の減により、施設費で 3 億 1,900 万円の不用が生じたことによるものです。

9 ページを御覧ください。

工業用水道事業剰余金処分計算書（案）です。

未処分利益剰余金 9 億 7,400 万円の処分案として、減債積立金の取崩し額等 7 億 4,300 万円を

資本金へ組み入れ、残りは翌年度に繰り越します。

最後に、議案第111号、令和6年度北九州市下水道事業会計決算についてです。

10ページを御覧ください。

(1)収益的収入及び支出のうち収入です。

下水道事業収益は、予算額276億9,400万円に対し、決算額は268億9,800万円で、予算額に比べ7億9,500万円の減となっています。これは、主に雨水処理負担金の減により、営業収益の決算額が予算額に比べ、5億2,200万円の減となったことなどによるものです。

続いて、支出です。

下水道事業費は、予算額283億3,700万円に対し、決算額は269億7,800万円で、不用額は13億5,900万円となっています。これは、主に維持管理費等の減により、営業費用で11億7,300万円の不用が生じたことなどによるものです。

11ページを御覧ください。

(2)資本的収入及び支出のうち収入です。

下水道事業資本的収入は、予算額208億200万円に対し、決算額は123億1,200万円で、予算額に比べ、84億9,000万円の減となっています。これは、主に資本的支出の建設改良費の一部を翌年度に繰り越すことに伴い、その財源である企業債の一部などを翌年度に繰り越したことなどによるものです。

続いて、支出です。

下水道事業資本的支出は、予算額319億4,000万円に対し、決算額は225億8,100万円で、翌年度への繰越額88億500万円を除いた不用額は5億5,300万円となっています。これは、主に負担金工事の執行がなかったことなどにより、建設改良費で5億5,300万円の不用が生じたことなどによるものです。

12ページを御覧ください。

下水道事業剰余金処分計算書です。

未処分利益剰余金28億4,100万円は、来年度以降の損失への補填等に備えるため、翌年度へ繰り越すこととしています。

13ページ以降には、令和6年度の上下水道局主要事業を添付しておりますので、御参照ください。

以上で上下水道局関連議案についての説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

**○主査（中島隆治君）** これより質疑に入ります。質疑は会派ごとに持ち時間の範囲内で議題に関する事項とし、当局の答弁の際は補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。

質疑はありませんか。公明党、たかの委員。

**○委員（たかの久仁子君）** よろしく申し上げます。

まず、上下水道局ですけれども、上下水道施設の強じん化と長寿命化と改築、更新につきまして、本市の上下水道施設は、高度経済成長期に整備されたものが多く、築50年以上を経過する施設や管路が急増しており、老朽化対策は喫緊の課題となっています。全国的にも下水道管の劣化による道路陥没は年間2,600件以上発生しており、市民生活の安全・安心を脅かしております。令和6年度決算においては、上下水道施設の長寿命化や改築、更新のために154億973万円が計上されており、施設の安全確保や機能強化に取り組まれてきました。東京都では、管路更生工法を重点的に進めた結果、再構築エリアにおける道路陥没件数が約9割減少したという実績が報告をされております。

本市においても、更生工法をはじめとした改築、更新を積極的に導入してきましたが、その成果を市民に見える化していくことが重要であると考えます。具体的には、延長1,000キロメートル当たりの陥没件数や更生工法を実施した区間のビフォー・アフターを数値で示すことで、市民の理解と納得につながるのではないかと考えます。加えて、全国的に道路陥没の7から8割を占める取付け管の劣化に対しても体系的に対策を講じる必要があるかと思えます。

そこで、上下水道施設の長寿命化、強じん化に向けて、更生工法の効果の見える化と取付け管を含めた中長期的な戦略をどのように描いていくのか、見解をお聞かせください。

環境局ですけれども、令和6年度決算において、本市の再エネ普及推進関連事業には4億4,438万円が計上されております。本事業では、国の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金を活用し、公共施設や市内企業に対して再生可能エネルギーの導入が進められました。特に、太陽光発電設備や蓄電池の導入においては第三者所有方式が用いられております。この方式は、事業者が設備を設置、所有し、利用者は電力を購入する仕組みであり、初期投資を抑えられる利点がある一方、契約期間や電力単価の設定次第では利用者側のコスト増につながる懸念もあるかと思えます。

つきましては、令和6年度における導入実績とその効果を本市としてどのように評価しているのかをお尋ねしたいと思います。

もう一点、地域拠点を活用したリサイクル推進につきまして、家庭ごみ減量の推進ですけれども、令和12年度までに420グラム以下に指標を掲げて、1人1日約30グラムのごみを減らそうと、市民の皆様の御協力によりごみの減量化に取り組んでおります。ごみの減量化のためには、雑紙や段ボールなどの分別、再資源化の推進が大切となります。市民や事業者の分別促進、再資源化の取組の状況についてお聞かせください。以上です。

**○主査（中島隆治君）** 下水道保全課長。

**○下水道保全課長** 管更生工法などの効果の見える化及び取付け管補修の中長期的な戦略についてお答えを差し上げます。

まず、管更生工法の成果に関する見える化についてでございますが、下水道管の更新に当た

りまして、本市では既存の管の内側に新たな管を構築する管更生工法を積極的に導入してまいりました。この工法は、既存のマンホールを使って機器や材料を搬入するため、道路を掘削、規制せずに施工が可能で、工期の短縮や工事費の縮減といった効果もございます。

令和6年度に更新いたしました14キロメートルの管につきましても、その大半を管更生工法で実施しており、これまでに管の取替えも合わせて約400キロメートルを整備してまいりました。

市民の理解と協力を得ながら老朽対策を進めていくためには、委員御提案の見える化は大変重要であると考えており、議会での報告をはじめ、ホームページなどを通じて管更生工法による効果などを分かりやすくお示しするなど、下水道事業への理解を一層深めていただけるよう努力してまいりたいと考えております。

次に、取付け管の中長期的な戦略についてです。

委員御指摘のとおり、道路陥没の原因の多くは、宅地と公共下水道管をつなぐ取付け管の破損に起因しており、取付け管の補修・更新を体系的に進めていくことが重要であると認識しております。

一方で、本市の下水道管は、今後10年で半数以上が50年を超えるなど急速な老朽化が見込まれており、限られた財源の中で、まずは大規模な事故につながるおそれのある大口径管の更新を優先せざるを得ない状況でございます。

このため、取付け管については、今後の老朽化リスクや道路陥没の発生状況などを踏まえ、効果的な補修方法の検討などに取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

**○主査（中島隆治君）** 再生可能エネルギー導入推進課長。

**○再生可能エネルギー導入推進課長** 再生可能エネルギーの導入推進と第三者所有方式の現状の実績、及びその効果について御説明させていただきます。

再エネ普及推進事業は、令和4年度に国から脱炭素先行地域事業に選定いただきまして、国の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金を活用して、第三者所有方式による太陽光発電設備や高効率発電設備などを公共施設を中心に導入しておるところでございます。

令和6年度におきましては約3億5,000万円を執行してございまして、実際の先行地域で入れた施設数といたしましては、太陽光発電設備及び蓄電池については16施設、空調施設においては41施設に置いております。

また、公共施設以外の市内企業へ横展開をする仕組みについて、重点対策加速化事業というものがございます。こちらは令和5年度から推進しておるところでございますが、市内中小企業に第三者所有方式を活用しまして、太陽光発電設備や高効率発電設備の導入を行ってございます。約4,000万円の執行で、市内事業者3施設に太陽光発電及び空調設備・施設を導入しておるところでございます。

これの効果といたしましては、実質的に市内の太陽光発電の導入がどんどん進んで、再エネ

がどんどん進んでいくというところと併せまして、市民センターや体育館等に置いている分もございますので、レジリエンスの向上が効果として見られるところでございます。以上でございます。

**○主査（中島隆治君）** 循環社会推進課長。

**○循環社会推進課長** 家庭ごみの取組における再資源化の状況についてお話ししたいと思います。

本市では、循環型社会形成推進基本計画に基づきまして、委員御指摘のとおり、家庭ごみの中間目標値440グラムに対して、令和6年度は418グラムと目標値を上回る削減を進めております。削減の中身としましては、市民の家庭ごみの削減として、リユースやリデュース、ごみが出ない取組、総合的な取組によって減量したものと考えております。

再資源化状況というところでリサイクル率も目安になるとは思いますが、リサイクル率につきましては、目標30%以上に対して、令和6年度の実績は26.3%と目標に達していない状況にあります。この理由としては、再資源化できる資源が減少しており、その主なものとしては、家庭における紙の発生量が減っている、例えば新聞であれば15年前と比べて発行部数が半減していると報告を受けております。家庭から出る紙の量が減っていることに伴い、資源化率が上昇することができていないと分析しております。以上です。

**○主査（中島隆治君）** たかの委員。

**○委員（たかの久仁子君）** ありがとうございます。

上下水道局ですけど、東京都のように9割減少といった数値で示していくことは、市民にとって分かりやすい説明になると考えます。本市でも、延長当たりの陥没件数や取付け管を含めた更新実績など、成果を定量的に公表していくべきではないでしょうか。

また、今後、財源や人材の制約がある中で、優先度をどのように定め、戦略的に更新を進めていくのかを改めてお聞かせください。

**○主査（中島隆治君）** 下水道保全課長。

**○下水道保全課長** 委員御指摘のとおり、管更生をやったところの陥没の件数が減っているだとか、それ以外の、いわゆる腐食の進行のおそれが大きい箇所については陥没リスクが大きいであるとか、そういったところを数値化して公表するというのは非常に大切な視点かなと私も認識しております。この件につきましては、他都市の公表事例なども研究しながら、今後、検討を進めてまいりたいと考えております。

それと、今後の老朽化を見据えた本市の下水道の老朽化対策についてでございます。

まず、我々は日頃から計画的な点検調査、これは上下水道事業中期経営計画に基づきまして進めております。今回、国からの要請で特別重点調査を実施しておりますけれども、今後、急速に老朽化が進んでいくということを見れば、まずは点検調査をしっかりと効率化するということが大事かなと考えております。

そこで、ドローンであるとか、A Iであるとか、そういった最新の技術を取り入れて、点検調査を効率化していくということがまず1つでございます。

それから、2つ目としましては、今回、特別重点調査におきましても、直径が2メートル以上、それから、設置から30年以上経過した下水道管が対象ということで、事故が起きた際に非常に重大な事故につながるおそれがある管というのはリスクが大きいと考えております。まずは、こうしたリスクの大きい管の更新について、現在、策定に向けた検討を進めている、来年度以降の次期中期経営計画にしっかりと反映させて、計画的に進めていきたいと考えております。以上でございます。

**○主査（中島隆治君）** たかの委員。

**○委員（たかの久仁子君）** 上下水道施設の老朽化は、市民生活に直結する重要課題でもありますし、事故や災害を未然に防ぐためにも計画的な更新と強じん化を着実に進めていただきたいと思います。その際には、成果を分かりやすく見える化し、特に取付け管対策を中長期的な戦略に位置づけ、優先順位を明確にしながら、実効性ある取組を進めていただくことを要望させていただきます。

続きまして、再エネ普及推進関連事業につきまして、第三者所有方式には導入のしやすさという利点がありますが、長期契約の下で電力単価が高止まりすれば、利用者側の経済的負担が増大する可能性が否めません。

そこで、お伺いします。

契約条件や電力コストの妥当性をどのように精査し、利用者にとって持続可能な制度設計とするのか。さらに、洋上風力発電における人材育成の取組と併せ、本市として再エネ普及をどのように加速させていくのか、見解をお聞かせください。

**○主査（中島隆治君）** 再生可能エネルギー導入推進課長。

**○再生可能エネルギー導入推進課長** 第三者所有方式導入に関わる利点であるとか、電力単価は高止まりするという点について御回答させていただきます。

太陽光パネルを設置する際に、御指摘のとおり、太陽光パネルを多く設置できるところは比較的電力料金が安く、小さいところには太陽光パネルが量を設置できない分、P P A単価が高く設定されることがございます。

今回、脱炭素先行地域事業におきましては、国から交付金をいただきまして、地域の新電力であります北九州パワーを通じて公募しておるところでございます。その中で、幾つかの施設を組み合わせ、グルーピングすることによって、その差を少し縮めて、利用者側において不利益が生じないような形で均等化する取組を行ってございます。

続きまして、洋上風力発電を含めた再エネ普及の方針ということでございます。こちらについても、来年の4月、響灘沖に洋上風力ウインドファームが供用開始しますが、こういう電力をしっかりと地域に供給するための仕組みづくりが大事と考えております。

現状では、ひびきウインドエナジー洋上風力発電は、F I T、国の固定買取制度で電力を買い取ることが想定されておりますが、そういった買取りされたものを地域の企業にちゃんと供給していくために、非化石証書という環境価値を地域企業に結びつけるような仕組みを今検討しているところでございます。また、引き続き再エネ導入について、地域で積極的に推進していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

**○主査（中島隆治君）** たかの委員。

**○委員（たかの久仁子君）** 再エネ導入の拡大は、市民生活や地域産業の安定に直結する重要な課題であるかと思います。第三者所有方式については、契約条件や電力コストが利用者に不利とならないよう、十分に精査をしていただきたいと思います。

また、洋上風力の人材育成が地元就職や産業基盤の強化につながるよう、産学官の連携を一層進め、スピード感を持った取組を要望させていただきたいと思います。

続きまして、食品ロスの削減につきまして、令和6年12月1日から2か月間、外食時の食べ残しゼロの取組アンケートキャンペーンをされておりますが、その調査結果をお尋ねしたいと思います。

**○主査（中島隆治君）** 循環社会推進課長。

**○循環社会推進課長** 令和6年度にアンケートと組成調査を行いまして、どのような状況かというのを確認いたしました。家庭系の食品組成調査の中では、生ごみの家庭系における比率は32.2%あるところに対して、食品ロスというところは9.2%、事業系につきましては、生ごみが17.9%あるところに対して、食品ロスが10.5%であり、このような食品ロスがあるということは把握できているところでございます。

アンケートにつきましては、意識して行動しているかとか、店舗としてどのような取組をしているかというアンケートをさせていただいております。皆様食品ロスという言葉についても意識はしていますし、認知はしているんですけども、実際に具体的な行動として取り組んでいるかというところについては、ちょっとまだ啓発していく必要があるのかなという結果になっておりました。以上です。

**○主査（中島隆治君）** たかの委員。

**○委員（たかの久仁子君）** ありがとうございます。

数値目標や飲食店、家庭でもしっかり啓発していただきながら、取組をしていただければと思います。

家庭ごみに関して、1日1人30グラム削減が目標になっておりまして、イチゴ1個分と、1人1日1個分削減となっているんですけども、自分たちが挑戦してちょっと成果が分かりにくいかなと考えます。家庭ごみに関しては、すごく削減が進んでいるかと思うんですけども、例えばごみ袋の中を使っていたのが、小になるとか、中が330円なんですけれども、小になると220円、特小になると110円安くなるということで、お得感も味わえて、達成感もありますし、

節約にもつながると思いますので、市民の皆様も挑戦をしやすいのではないかと考えます。ぜひリユース、リサイクル拠点を増やしていきながら、市民が実践しやすい取組、目標として見える化じゃないですけども、そういう取組を要望して終わりたいと思います。以上です。

**○主査（中島隆治君）** 成重委員。

**○委員（成重正丈君）** 環境局と上下水道局にお尋ねします。

まず、環境局に、北九州市環境基本計画が令和6年10月に改定されまして、その中に、これまでの基本理念を引き継いで、北九州市基本構想に掲げるつながりと情熱と技術で一步先の価値観を体現するグローバル挑戦都市・北九州市を目指し、環境と経済の好循環によるグリーン成長の取組や持続可能な形で資源を利用する循環経済、サーキュラーエコノミーの推進、北九州市の自然の特徴や見どころを発信しながら自然の回復も目指すネイチャーポジティブの取組のほか、環境国際ビジネスの拠点化推進等を掲げられております。

この計画では、市民の皆様の御理解、御協力なしでは実現できませんと書いていただいております。世界の環境首都としてのサステナブルな町の実現に向けて、共に取り組み、そして、世界的危機である気候変動問題等の解決にも寄与しながら、真の豊かさにあふれる町をつくり、未来の世代へ引き継いでいくことを基本計画とされておりますが、その中で少しお尋ねしたいところがあります。

本計画の特徴として、北九州市基本構想に掲げる町の成長と市民の幸福の好循環をつくっていくことを目指しております。

そこで、特徴的な取組の中の、まず、北九州市のグリーンインパクトについてお尋ねします。

環境と経済の好循環によるグリーン成長を目指して、風力発電関連産業の総合拠点化形成、水素の供給・利活用拠点などに取り組んでおられますけども、この市内企業の国際競争力の強化などを図る北九州グリーンインパクトの推進をどのようにこの1年間進められたのか、お尋ねします。

2点目に、アジア・グリーン共創ハブで、スタートアップの海外展開の支援、国内外の様々なステークスホルダーのビジネス面での接点を増やす取組を行っていると思いますけども、海外からの投資を呼び込むことで、環境国際ビジネスの拠点となるアジア・グリーン共創ハブをこの1年間どのように取り組まれたのか、教えてください。

次に、ネイチャーポジティブについてです。北九州市の特徴ある自然の見どころ等を分かりやすく発信することがされております。生物多様性の損失をやめて、反転させることとするネイチャーポジティブに対する理解を深めてもらうことを取組としていますが、この1年間どのように取り組んでこられたのか、お聞かせください。

4点目に、快適で美しいまちづくりについて、市民をはじめ観光客など北九州市に係る全ての人々が、日常の町並みを美しいと感じ、ウォーカブルな町を目指している快適で美しいまちづくりの推進をどのように進めてこられたのか、お聞かせください。

次に、空き地等の除草指導業務等についてお尋ねします。

私たちのところにも空き地、空き家の除草についての話はたくさんあるんですけども、昨年度で結構なんですけど、相談件数はどのくらいあったんでしょうか。

それから、いろいろ聞くと、なかなか解決できないという話もあるんですけども、大体年間に何%ぐらい解決できているのか、教えていただければと思います。

それから、解決できなかったところの部分はどのようにしているのか、教えていただければと思います。

次に、上下水道局にお尋ねします。

まず、災害への備えのマンホールトイレについてお聞かせください。

令和6年度から令和7年度に夜宮公園でマンホールトイレ4基の運用をされたと思うんですけども、それを基準にしてお尋ねします。

現在、この北九州市内で災害用のマンホールトイレは何件ぐらい設置しているのか。公園が何か所で、その公園で何個ぐらい置かれているのか、教えていただければと思います。

それから、上下組立て式のテントだと思うんですけども、あれはどこに収納されていて、災害時にどのように運ぶのか、教えていただければと思います。

それから、今回、夜宮公園でもされていると思うんですけども、マンホールの設置箇所で、ここに地図を描いていただいて、設置場所としていただいているんですけども、避難したときに、普通どこに設置されているかは市民の方は分からないと思うんですよね。そこの公園に行くと、じゃあどこにあるのかっていうのが分からないと思うんですが、ちらっと別の市のホームページを見ますと、北九州市は大規模公園に設置だと思うんですが、愛媛県松山市は、災害用マンホールトイレ設置避難場所ということで、そういう看板を設置しているんですよね。これがあればどの辺にあるというのが分かると思うんですけども、そういうのは北九州市ではやっているんでしょうかというのをお尋ねしたいと思います。

最後に、北九州市と行橋市と苅田町の水道供給に関する基本協定が結ばれると思いますけども、令和6年5月でありますけど、このときの事業費が41億4,200万円ということで、北九州市からまた行橋市、苅田町とのこの事業費の仕分はどういうふうになっているのか、教えていただければと思います。

それから、現在の進捗状況で、送水管の整備距離が約15キロメートルだと思うんですが、令和6年度はどこの辺まで工事が進んだのか、教えていただければと思います。よろしくお願いします。以上です。

**○主査（中島隆治君）** グリーン成長推進課長。

**○グリーン成長推進課長** 北九州グリーンインパクトにつきまして御質問がございました。

北九州市におきましては、環境はアイデンティティーでございまして、全国に先駆けて多くの政策を展開してきているところでございます。このため、市内では政令市トップクラスの再

生可能エネルギーや国内最大級のリサイクル産業など、グリーン産業が集積しております。また、大規模な洋上風力発電や水素の拠点化の動きが加速しており、こうした実情を踏まえまして、環境と経済の好循環によるゼロカーボンシティの実現を目指すとともに、日本最大のグリーン産業の総合拠点化が、本市の経済成長に強力なインパクトを与えることで、新たな投資促進や雇用創出、競争力強化につなげて、稼げる町実現に貢献していこうというところで、再生可能エネルギーの導入と水素供給利活用拠点化の推進、サーキュラーエコノミーの実現の3つを大きな柱として取組を進めてきたところでございます。

このうち、私の所管になります水素に関係しますけれども、水素の供給体制の構築に向けて、実証、検討を行ってまいりました。また、地域産業の脱炭素化と国際競争力強化を目指して、響灘臨海部を中心とした製造業等における水素利用プロジェクトの具体化を進めるために、産官学で構成する福岡県水素拠点化推進協議会を令和5年度に設置して、それをベースに検討を進めてきたところでございます。

具体的には国の支援制度がございまして、それを活用いたしました水素等の拠点整備を目指した検討を実施しまして、水素、アンモニアの商用サプライチェーンの構築実現可能性調査を実施したところでございます。

現在、この調査に基づきまして、民間事業者で計画を取りまとめるという状況でございます。以上でございます。

**○主査（中島隆治君）** 再生可能エネルギー導入推進課長。

**○再生可能エネルギー導入推進課長** グリーンインパクトのうち、再生可能エネルギーの導入について御説明させていただきます。

先ほど御説明させていただいたことと重複しますが、令和4年度から国の脱炭素先行地域事業に採択されておりまして、国の脱炭素の交付金を活用して、第三者所有の太陽光パネルの発電設備の導入や高効率空調の導入など、公共施設を中心に脱炭素事業を行い、今回約3億5,000万円を執行しております。

さらに、中小企業に脱炭素先行地域の仕組みを横展開するために、市内中小企業に第三者所有方式による太陽光発電設備の設置や高効率空調の導入などを進めてございます。

あわせて、第三者所有以外の自己所有の脱炭素設備を導入するために、中小企業の競争力強化を生み出す脱炭素推進事業として約2,500万円を執行いたしまして、中小企業が導入する空調設備等の導入を約11件支援しているところでございます。以上でございます。

**○主査（中島隆治君）** サーキュラーエコノミー推進課長。

**○サーキュラーエコノミー推進課長** 御質問の中のサーキュラーエコノミーの部分についてお答え申し上げます。

スタートアップの事業では、市内の企業と全国の環境系のスタートアップとのマッチングの促進ということで、いろんなプロジェクトのスタートのきっかけづくりを行いました。

また、次世代のリサイクルということで、一般企業の中の車載用の蓄電池の回収とか、処理の実証を行うなど、また、研究開発の促進ということで、市内外企業の促進を図るための研究開発用の助成を行いました。以上です。

**○主査（中島隆治君）** 環境国際戦略課長。

**○環境国際戦略課長** アジア・グリーン共創ハブ推進事業のこの1年間の取組について御説明いたします。

まず、本事業は、北九州市が40年以上にわたる国際協力の経緯を生かし、地元企業の技術を提供して、アジアの都市の環境改善を支援してまいりました。

近年、アジア諸国では著しい経済成長に伴い環境改善のニーズが高まっていることから、北九州市からの技術、ノウハウの輸出に加え、海外からの投資の呼び込み等も視野に、環境国際協力とビジネスの結節点、ハブとなることを目指して、令和6年度から本事業に取り組んでおります。

事業の主な取組でございますけれども、本事業を進めるに当たり、まずは北九州市や市内の関連企業の取組を知ってもらうことが大切であると考えてございます。そのため、令和6年度は、国連アジア太平洋経済社会委員会、E S C A Pの国際会議、第4回低炭素都市国際フォーラムを北九州市において開催し、国内外の企業、行政、学術関係者等、18か国、約100名が参加いたしました。

あわせて、市内環境関連企業や北九州市の取組等を紹介するP R パネル展示やスタディーツアーを実施いたしました。また、市内企業等の環境関連の技術や製品の海外展開を支援するため、3件の事業可能性調査に係る費用の一部を助成しております。このほか、国内外の企業と連携した循環産業の海外プロジェクトの組成に向け、海外都市の産業廃棄物管理状況や環境技術とニーズの調査、市内企業が保有する技術とのマッチング支援を行っております。

今後とも、国内外から、環境国際ビジネスを展開するなら北九州市と評価され、稼げる町の実現に貢献することを目指して、環境国際ビジネスの取組をさらに発展させてまいります。以上でございます。

**○主査（中島隆治君）** ネイチャーポジティブ推進課長。

**○ネイチャーポジティブ推進課長** ネイチャーポジティブの取組について説明させていただきます。

昨年度、国際的な新たな潮流でございますネイチャーポジティブを新たに環境の施策の柱として立てまして、それに関するネイチャーポジティブ発信事業というのを行っております。

これは、ポータルサイトをつくりまして、北九州市の特徴であります都市と近接した豊かな面白い自然、これをアーバンネイチャー北九州と名づけまして、そのアーバンネイチャーの魅力を発信するということでポータルサイトを作成しております。

今市内で各局いろんな自然関連施設が10ほどあるんですけれども、これを今まで各局ばらば

らにPRしていたんですが、ネイチャーポジティブセンターという10の施設を束ねたような形にしまして、合理的に10の施設のイベント等を分かりやすく市民の方に発信できるようなサイトを構築しています。

特徴としましては、北九州市のいろいろな自然だとか生物の写真をフリー素材として提供するページを設けております。これを世界に発信しようということで、フリー素材として拡散されます。北九州市、もしくはCity of Kitakyushuと明記した上で拡散してくださいということで、北九州市のいろんな自然だとか、生物が世界中に拡散されるように、フリー素材を提供しているというのが特徴でございます。

また、市民向けにアーバンネイチャー北九州のフォトコンテストというのを行いまして、市民から御提供いただいた美しい写真の数々、こういったものを掲載しております。

さらに、今年度はこのサイトをもっと拡充しようと思っております、市民向けのイベント情報をさらに分かりやすく発信したり、企業向けのネイチャーポジティブ系統の情報、こういったものを拡充させる予定でございます。以上でございます。

**○主査（中島隆治君）** 業務課長。

**○業務課長** 続きまして、環境基本計画のうち、美しいまちづくり、快適なまちづくりの部分につきまして御説明させていただきます。

どのような進め方をされているかということで御質問いただきました。

令和6年度は、まず、5月から6月、また、9月から10月に毎年行っております、市民の皆様、企業、学校の生徒さんとかが参加いただく一斉まち美化キャンペーンに、令和6年度も約8万人の方々に御参加いただきました。

また、加えまして、令和6年度は新規の事業といたしまして、美しいまちづくりRetrofitプロジェクトという事業を行いました。こちらにつきましては、ごみの散乱が多く見られる小倉北区の中津口を重点地区といたしまして、こちらで集中的なまち美化対策を実施するということで行いました。

内容といたしましては、まち美化という部分で、道路清掃や歩道清掃の拡充でありますとか、また、この地区がどうしても家庭ごみステーションの散乱がよく見られる地域でございます。そちらにつきましても集中的な期間を設けまして、環境センターによる指導啓発、また、加えて、私どもも今普及を図っております折り畳み式の簡易集積容器の貸出しを行いまして、御賛同いただきました町内で、期間を区切りまして使っていただくということを行いました。これによりまして、そちらを使っていた町内会の皆様が、やはりすごく町がきれいになったし、ごみの散乱に関する手間も省けたと、自分たちも導入を検討したいというお声をいただきました。また、これらの成果としまして、今年度につきましては、特に散乱がひどいけれども、こちらの地域に集積容器を使えば、散乱が収まるんじゃないかというところを環境センターがパトロールで回っております。地域の皆様にぜひこれ使ってみませんかということでお声かけ

をするような貸出しの制度等を始めております。

町の美化というのは、市民の皆様の環境力が非常に大きく出るところでございますので、市としましてもそれをしっかりサポートしますとともに、共に歩みを進めていきたいと思っております。以上です。

**○主査（中島隆治君）** 産業廃棄物対策課長。

**○産業廃棄物対策課長** 除草に関する相談件数等についてお答えします。

昨年度の相談件数につきましては371件ほどございました。ここ5年ほど平均いたしまして、ほぼ同程度の360件程度で推移しております。解決の率につきましては63.3%となっております。全体の約3分の2が解決に結びついております。

なお、残りの未解決の部分につきましては、文書等でお知らせ等はするんですけども、対応していただけないとか、相続の関係等で所有者が分からないということがございまして、それが残りの部分となっております。以上です。

**○主査（中島隆治君）** 下水道計画課長。

**○下水道計画課長** マンホールトイレについてお答え申し上げます。

大きく3つ御質問いただいたと思うんですけども、まず、マンホールトイレはどこに何基ぐらい整備されているかという点でございます。

マンホールトイレについては、北九州市地域防災計画に位置づけておりまして、主に10ヘクタール以上の広域避難地、これは市内に26か所ございますけれども、これを対象に順次整備を進めているところでございます。

現状につきましては、令和6年度までに広域避難所10か所の整備が完了しておりまして、それぞれ5基から6基のマンホールトイレがございまして、合計で54基のマンホールトイレが整備されているという状況でございます。

2つ目の質問ですけれども、マンホールトイレ、上のテントなんかの資材はどこに置いているのかというところでございまして、今はマンホールトイレの近傍に置いていないところがあるという現状でございまして、これの維持管理につきましては、今建設業協会にずっとお願いをしているところなんですけれども、協会からも意見をいただいて、やっぱり近くに置くべきだということで、なるべくマンホールトイレ近傍に倉庫を設けて置くように今調整を進めているところでございます。

3点目、マンホールトイレは公園内のどこに設置しているのか分からないというところで、これについても大変重要だと思っておりますけれども、まだ公園の中のどこにあるというのはしっかり明示されていない状況だと考えています。これについては、公園管理者と協議をしながら、案内をどこに置いて、どういうふうな周知を進めていくのかを、他都市の事例を参考にしながら検討させていただきたいと考えております。以上でございます。

**○主査（中島隆治君）** 広域事業課長。

**○広域事業課長** 行橋市、荻田町の財源とその回収についてということで御回答させていただきます。

行橋市、荻田町については、施設整備に係る財源といたしましては国庫補助金、一般会計の出資債、企業債という3つの財源となっております。国庫補助金につきましては4分の1を国からいただくということになっております。それから、一般会計出資債につきましては、元利償還に合わせて6割が普通交付税措置ということでされますけども、残り4割につきましては行橋市、荻田町が負担することになってございます。それから、企業債につきましては、両市町へ供給する水道用水の料金で回収するというスキームになっております。以上でございます。

**○主査（中島隆治君）** 設計課長。

**○設計課長** 用水供給事業の現在の進捗についてお答えします。

令和6年度の進捗ということでしたが、令和6年度は、調査業務とか、設計業務だけをやっております、まだ工事にはかかっておりませんので、進捗でいえばゼロということになります。令和7年度、令和8年度、令和9年度の3か年で約15キロメートルの工事をやる予定になっておりまして、現状で言いますと、令和7年度は1.5キロメートル程度の工事を発注しているという状況になります。以上です。

**○主査（中島隆治君）** 成重委員。

**○委員（成重正文君）** 御答弁ありがとうございます。詳しく御説明いただきまして、ありがとうございます。

何点か気になるところをお尋ねします。

一番最初の環境基本計画の水素のところではありますが、響灘を中心にこれも市長や県知事等が入ってやっているんですけども、八幡東区の東田の副生水素を使った事業は、今現在、どうなっているのかなというのがあります。これ外れるかもしれませんけども、令和6年度の事業としてはどういうふうにされているのか、またお尋ねしたいと思います。

それから、草刈りは分かりました。ただ、頑張ってください、所有者不明のところも何回も出していただいと思うんですけども、多分行き詰まっているところもあるんじゃないかなって思いまして、この間、議会質問でもやりました財産管理人とかという形で、そういう方を立てての指導とかというのはできるんでしょうか、教えていただければと思います。

それから、マンホールトイレですが、ぜひもう少し分かりやすいようにというところと、それから、テント等を近くに置いていただければ速やかにできると思いますので、よろしくお願いいたします。

もう一つ、荻田町と行橋市も分かりました。

水道ですけども、見込まれる事業効果ってということで、ここに既存の水道施設利用による水道事業の固定費負担の軽減ということで、固定費の負担軽減とはどういうふうに軽減されるのか、教えていただければと思います。以上です。

○主査（中島隆治君）グリーン成長推進課長。

○グリーン成長推進課長 八幡東区の水素タウンにつきまして御質問がございました。

現状は、響灘地区とかが産業用ということであれば、民生用ということになるんですけれども、現在、施設等は岩谷産業が主に所有しておりますけれども、委員が言われるように、日本製鉄から副生水素の供給を受けながら、協力を得ながら、水素に関心がある企業を対象に、そういった民生用の技術実証フィールドとして提供しているところでございます。

具体的には、水素ガスメーターとかの検証といいますか、耐久性とか、そういったところの実証を行っているところでございます。以上でございます。

○主査（中島隆治君）産業廃棄物対策課長。

○産業廃棄物対策課長 除草の件でお尋ねがありました財産管理の件でございますが、こちらにつきまして、空き家活用推進課が担当しております。こちらも協力しながら、研究していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○主査（中島隆治君）広域事業課長。

○広域事業課長 先ほどの行橋市、荻田町の事業の効果についてでございます。

行橋市、荻田町の施設につきましては、全てを新しく造るというものではなくて、市内にあるものは上水道の施設を利用して運用するということになっています。ダムであったりとか、水源から浄水場、それから、送水管の市内の部分については施設を利用することになります。上水道の事業に施設を借りますので、借りた分に対しての固定費が軽減できるということで、効果を上げさせてもらっています。上水道事業に与える効果と理解していただけたらと。以上でございます。

○主査（中島隆治君）成重委員。

○委員（成重正文君）分かりました。東田は岩谷産業さんがされるっていう部分であります、あそこは北九州市の水素の車があったと思うんですけれども。トヨタとホンダの。あれは今どこで水素を入れているんですかね。

○主査（中島隆治君）グリーン成長推進課長。

○グリーン成長推進課長 東田地区に水素ガスステーションというのがございましたけれども、残念ながら、今は廃止といいますか、そういった形になってございます。もともと市内に2か所でしたが、現在、1か所のみとなっております、具体的には、小倉北区の199号線を門司方面に行ったところのちょうどナフコの前ぐらいに今1か所あるような状況でございます。以上でございます。

○主査（中島隆治君）成重委員。

○委員（成重正文君）分かりました。水道の固定費の負担の軽減は分かりました。

となると、ここで南原浄水場の廃止と行橋浄水場の廃止、矢留浄水場の継続と1系のほうは令和18年に廃止予定ということで、行橋浄水場も廃止予定で、二崎浄水場は継続となっています。

すけども、これは行橋市ですが、北九州市がその設計施工とかもかんでやっているんですかね。

**○主査（中島隆治君）** 広域事業課長。

**○広域事業課長** この部分につきましては北九州市は関与していないということで、あくまでも用水供給で水を送るまでです。

**○主査（中島隆治君）** 成重委員。

**○委員（成重正丈君）** 分かりました。ありがとうございます。以上です。

**○主査（中島隆治君）** ここで副主査と交代します。

（主査と副主査が交代）

**○副主査（田仲常郎君）** 中島委員。

**○委員（中島隆治君）** 1点だけ上下水道局にお尋ねしたいと思います。

令和6年度の新規事業ですので、お聞きしたいと思います。下水資源の有効活用ということで、下水汚泥の肥料化や下水道処理水の活用の検討ということでもありますけれども、下水資源の有効的な活用方法っていうのが見いだせたのかどうかというのをお尋ねしたいと思います。以上です。

**○副主査（田仲常郎君）** 下水道計画課長。

**○下水道計画課長** 令和6年度予算における下水道資源、汚泥の有効活用について、効果を見いだせるのかという御質問でございます。

下水道資源の肥料化については、中国、ロシアからの輸入に頼っている肥料原料、これが高騰化して、それで国が積極的に進めてきたところでございます。

まず、下水道肥料の活用については、安全性、においなどネガティブな印象があるものから、まだまだ一般的な肥料の利用については課題があると認識をしているところですが、実際に北九州市の肥料化をどういうふうにしているかというのと、脱水した汚泥を乾燥させて燃料化をするという取組をしているんですけれども、その燃料化をさせた汚泥、これを肥料として活用できるのではないかとこのところに着目をいたしまして、令和6年度に肥料の登録を行っております。肥料として一般的に広められる状況になっておりますけれども、先ほど申しましたようなまだネガティブな印象だとか、植物に影響だとか、そのあたり昨年度、効果の検証を進めたところでございます。今年度についての動きにはなりますけれども、その後、サンプル出荷などを進めておりまして、今年度中に事業化というか、市場に出る動きが見られますので、そのあたりの取組をバックアップしていくという状況でございます。以上でございます。

**○副主査（田仲常郎君）** 中島委員。

**○委員（中島隆治君）** これまで燃料化として進めてきたのを肥料化にっていうお話だったんですけれども、今年度は事業化に向けてということで、サンプル出荷していくということでありましたけれども、もう肥料メーカーに販売できるレベルまで今現状持ってこれているという理

解でいいんでしょうか。

**○副主査（田仲常郎君）** 下水道計画課長。

**○下水道計画課長** 実際に肥料化の動きについては、汚泥燃料化の運営を行っております新日鐵の関連企業なんですけど、ジェイコンビシステムというところが実際に企業等のやり取りを行っているんですけども、肥料の会社とサンプルを出荷して、実際に使えるものかどうかというところで、いけそうだといいところ、今年度中には出荷をした中で、実際に農地で使用してみるというところまでこぎ着けております。以上でございます。

**○副主査（田仲常郎君）** 中島委員。

**○委員（中島隆治君）** ありがとうございます。

肥料も大変高騰しているというお話もありましたので、先ほど来、ネガティブな印象っていうこともございますし、これは非常に新たなビジネスチャンスと捉えておりますので、しっかり頑張ってください、肥料化に向けた動きを加速して、新しいビジネスとして頑張りたいと思いますので、よろしくお願いします。私からは以上です。

**○副主査（田仲常郎君）** ここで主査と交代します。

（副主査と主査が交代）

**○主査（中島隆治君）** じゃあ、公明党が終わりましたので、続いてお願いします。共産党、山内委員。

**○委員（山内涼成君）** では、よろしくお願いします。

まず、環境局です。本会議の延長で申し訳ないんですけども、再生可能エネルギーの地産地消について、本市において国内最大級の北九州響灘洋上風力発電、この事業が今年度中に稼働の予定です。これによって、新たな再生可能エネルギーの導入が図られることになるわけがありますけれども、しかし、こうした大規模な風力発電によって生み出された再生可能エネルギーも、時期によっては出力制御の対象となっている現状があるわけでありまして。本市が目指す100%再エネに向けて、今後、地域に供給するために、この新たな再エネをどう利用、拡大していくのかを伺います。

それから、2点目には、これ調べてなくて申し訳ないんですけども、EVモーターズ・ジャパンへの補助金は本市として出しているかどうかについて伺います。

それから、上下水道局については、現在、令和3年3月に策定した上下水道事業基本計画2030の実施計画である中期経営計画に基づいて事業を実施しております。この中期計画が令和7年度で期限を迎えることから、次期中期経営計画を策定していますけれども、いよいよこれ令和9年度以降の経営赤字に対応するための重要な計画になると思います。この計画作成に当たっての最大の課題、そして、対策について伺いたいと思います。

それからもう一点は、衛星とAIを活用した漏水調査、これに実証実験として1,000万円が使われております。委員会の情報によると、今年度は3,000万円ということになっています。この

費用対効果についてどう分析をされているか、教えてください。以上です。

**○主査（中島隆治君）** 再生可能エネルギー導入推進課長。

**○再生可能エネルギー導入推進課長** ひびきウインドエナジーの洋上風力発電の地産地消について、どう利用拡大していくかについて御説明させていただきます。

来年4月から運転開始予定のひびきウインドエナジーの洋上風力発電の再エネは、ひびきウインドエナジーの構成会社の一つである電力の小売事業者が売電することとなっております。環境局においては、この電力の小売事業者と再エネの地産地消の協議を現在進めておるところでございます。

現状で、こちらの洋上風力発電で発電した電力は、国の買取り制度、F I T制度と呼ばれるんですが、こちらで配送電事業者に売電することが決まっております。企業と直接そういった売買をすることも可能であるかとは思いますが、F I T電力というのは通常の市場よりも高く買い取っていただける制度でございますので、それ以上の価値で企業の方が取引をするというのは現実的ではないことが想定されております。

ですので、現在、そういった響灘沖で発電する電力、約5億キロワットアワーございますが、こちらの地産地消するための仕組みづくりについて、協議を進めておるところでございます。

その中身としていたしましては、環境価値を取引する市場がございまして、こちらで非化石証書というものを購入することで、地域の再エネとして、産地情報などを載せながら地域に貢献できるような形で供給することができると考えております。

いずれにいたしましても、そういった部分を市内の企業と再エネ発電事業者をつなぐ役割を担うことが大事だと考えておりますので、引き続き協議を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

**○主査（中島隆治君）** グリーン成長推進課長。

**○グリーン成長推進課長** 環境局から直接E Vモータースのほうに支出しているような補助金はなかったかと存じ上げております。産業経済局であるのかもしれないんですけども、我々所管分について直接補助金を交付しているものはなかったと認識してございます。以上でございます。

**○主査（中島隆治君）** 経営企画課長。

**○経営企画課長** 上下水道事業の次期中期経営計画の課題と対策について説明いたします。

現在、上下水道事業につきましては、令和7年度までの中期経営計画を基に事業を進めておりましたが、今年度、次期中期経営計画、令和8年度から令和12年度までの5か年の計画を今現在、策定中でございます。

現在の課題としては、人口減少や節水機器の普及によりまして収入が減少しています。収入を基に独立採算で事業をやっておりますので、ここが大きな問題と、併せて資材高騰や労務費や物価の高騰などによる事業費の高騰、こちらで費用が増加しているということが大きな課題

となっております。

その一方で、能登半島地震や埼玉県八潮市の事故などを踏まえまして、強じん化、老朽化の対策、併せてまた、施設の強じん化が求められているというような状況にあります。

現在、上下水道事業の審議会で、次期中期経営計画の策定を進めておりますが、第2回の審議会では、次の5か年の計画をどういった形にするかということでまずお示ししております。その中では、現在、10年間の基本計画で実施しておりました更新などにつきましては、市民生活に大きな影響を及ぼす事故は発生していないため、前期の5か年の事業量を次の5か年で実施してはどうかということで提案させていただいて、審議会の中ではおおむね了承をいただいております。

また、併せて、事業費が高騰しておりますので、そういったところをどうカバーするかということで、例えば水道事業でいうと、衛星やA Iを使った調査、更新、また、下水道事業につきましては、施設を更新の前に調査ができますので、ドローンなどを使いまして調査をしっかりとするというようなところで対策を進めております。

また、今後、次の審議会に向けて、ほかにもいろいろ経営改善について説明していきたいと思っております。

現在、水道事業につきましては、今の10年計画でいうと令和9年度に、資金が6億円不足するというような見込みを立てております。ただ、今回の令和6年度決算で、計画に比べて約16億円の資金剰余が増加しておりますので、そういったところで少し好転した材料もあります。令和6年度の決算も踏まえながら、次の5か年の財政計画について検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

**○主査（中島隆治君）** 配水管理課長。

**○配水管理課長** 衛星とA Iを活用した漏水調査の効果について御説明いたします。

委員御指摘のとおり、我々は令和4年度からこの先端技術を使った漏水調査を行っております。今年度からは、残念ながら、お試し価格ではなくて、正規価格ということで、委員御指摘のとおり、3,000万円近くになると言われております。

令和6年度の実績なんですけども、同じ調査を令和4年度にやっております、そのときの漏水発見率が42.4%に対して、令和6年度は45.8%ということで、プラス3.4%漏水発見率が上昇しているところではありますが、なかなか3,000万円となると、その費用対効果が難しいというところではあります。

一方、国はこの調査を水道D Xとして強力に推し進めておりまして、能登地震の復旧にも使っているというところでもあります。先日、福岡県から、県内の水道事業体でこの調査に興味がある事業体については県が取りまとめて発注するという手続を今進めているということで、説明会がございまして、我々も参加したところでございます。そこら辺の費用等も含めて、より有利であるところで調査を行っていきたいと思っておりますし、同じような調査を別の会社が

やっているという営業も来ておりますので、慎重に見極めながら、費用に対しても検討しながら進めていきたいと思っております。以上です。

**○主査（中島隆治君）** 山内委員。

**○委員（山内涼成君）** 答弁ありがとうございます。

まず、環境局からですけれども、今の制度では、こうして生み出された再エネ、これ全てもう九電にしか売却できないという仕組みになっていますよね。これ今年度中に稼働する洋上風力発電によって生み出される電力については22万キロワットです。市内世帯数の4割に当たる一般家庭約17万世帯分の電力であります。

一方で、出力制御される電力量も今増え続けております。生み出される電力、これを無駄にしないための今後の取組として、小売業者との協議を現在進めている段階だということを答弁されましたけれども、九電に全て売らないかんという仕組みを何とか変えないかんということがあると思うんですよね。それで、私が本会議でも言った北九州パワーを使って、特定卸供給契約を結べば、全てこの再生可能エネルギーは有効に使われるということになると思うんですけれども、その辺の協議というものは進められているかどうかについて伺いたいと思います。

**○主査（中島隆治君）** 再生可能エネルギー導入推進課長。

**○再生可能エネルギー導入推進課長** 再エネの関係で北九州パワーとの特定卸契約について進めているかというところに御回答させていただきます。

現在、先ほど御答弁申し上げました電気の地産地消の取組の中で、非化石証書を活用したシステムを検討しております。特定卸契約というのは、再エネ事業者と再エネの発電事業者と送配電事業者、あと電力の小売が個別に契約を結ぶ形となっておりまして、制度的にはその全量を特定卸という形で契約をすることが原則となっております。

今回、ひびきウインドエナジー様の電気につきましては、先ほど申し上げた5億キロワットと非常に大きな単位の契約となっております。この全量を現状で北九州パワーを通じて市内の企業に導入するということは現状で見込みがまだ立っていないところでございますので、まずは市内企業のオーダーであるとか、思いを聞きながら、その非化石証書によります電気の地産地消を目指しながら、将来的にはそういった特定卸契約についても検討を進めておるところでございます。以上でございます。

**○主査（中島隆治君）** 山内委員。

**○委員（山内涼成君）** 再生可能エネルギーというものの企業のニーズも今非常に高くなっているんですよね。それはもう我が北九州市よりも企業のほうが高いと思います。この再生可能エネルギーを有効に使うということが今後の課題なんですよね。だから、進出してくる企業についても、これが大前提でないと駄目なんです。だから、それをうまく利用できるようにするためにはどうしたらいいかって、早く、これはスピード感を持って結論を出す必要があると思いますので、ぐずぐずしているわけやないやろうけれども、一生懸命これに取り組んでもらい

たいなと思うんです。

それと、九州電力では、この再生可能エネルギーが増えて出力制御が常態化しつつありますが、その出力制御の一番手、これが火力発電なんですよ。これに対して、今環境局ではアンモニアや水素などの新技術を待っているんだという答弁がされましたけれども、これもう待っている暇はないですよ。本当に早く火力発電は削減できると思うんですよ。今こうやって大規模な風力発電も始まりますし、そうすると火力発電はもう廃止していくという方向じゃないといけないと思うんですけれども、増やしていく計画というのを変える気持ちはないでしょうか。

**○主査（中島隆治君）** 再生可能エネルギー導入推進課長。

**○再生可能エネルギー導入推進課長** 火力発電の位置づけについて御質問がございました。

議会の答弁でもお話したとおり、実際に火力発電というのは現状の約7割程度の今足元の供給力を担うものとしております。こういった再エネを増やしていく取組も並行して進めておるところでございますが、現状でその再エネというのは、先ほど出力制御のお話もございまして、少し不安定な部分があるところがございます。ですので、火力発電につきましては、国の方向性において非効率な火力発電をフェードアウトしていきながら、移行期の手段としてLNG火力発電を確保していくというところがございますので、このあたりは民間企業によるそういった取組も脱炭素の地域の取組が進んでおりますが、我々北九州市としては、引き続き国の動向を注視しながら、洋上風力発電や太陽光発電など、再エネの主力電源化を進めることで再エネの導入、2050年のカーボンニュートラルを進めていきたいと考えております。以上でございます。

**○主査（中島隆治君）** 山内委員。

**○委員（山内涼成君）** 少なくとも化石燃料を使う火力発電っていうのはもう時代遅れですから、これはもうやらないということを明言していただきたいなと思いますし、こうした化石燃料を使うところを今後増やしていくということは絶対に避けていかなければならないと思います。これがもう国際的に通常になってきていますから、ここはしっかり守っていただきたいと思います。

そして、今動いている火力発電にしても、化石燃料の部分からやめていくということですよ。今ほらバイオマスだとか、その他専焼のところもあると思うんですよ。だから、こういう部分は生かすにしても、最低限化石燃料のところはやめていくという方向性を打ち出していきたいなと思います。

それから、本市は2030年までにCO<sub>2</sub>を47%削減するということ、それから、2050年までにゼロカーボンという計画、これを推進していますけれども、これ新たな企業の進出によって、この計画に影響を与えるということはあらかじめ想定すべきだと思うんですけれども、いかがでしょうか。

**○主査（中島隆治君）** グリーン成長推進課長。

**○グリーン成長推進課長** 委員御指摘のような大規模な電源の新たな需要創出というところにつきましては、例えば今回地球温暖化対策実行計画の市の計画の見直しをしておりますけれども、そういったところを最大限踏まえて計画を立てていきたいと考えております。以上でございます。

**○主査（中島隆治君）** 山内委員。

**○委員（山内涼成君）** 本会議でも言いましたけれども、今後、増えてくるであろうデータセンターの問題、これもかなりのCO<sub>2</sub>を排出するということは明らかですから、この廃熱利用も含めて、こういう情報というのを早くキャッチする、そうしないと企業誘致なんて本当にうまくいかないわけですから、ここにしっかり重点を置いて、事前にこの情報をキャッチすることは計画推進には重要なことだと思いますので、ぜひ課題として捉まえていただきたいと思います。

それから、上下水道局ですけれども、今後の計画については、人口減少による収入の減と、それから、労務費の増というのが非常に大きな課題ということでもあります。どこの自治体も一緒ですから、ぜひこれ国に求めるべきだと思うんですね。ですから、そういうことも課題として捉まえておく必要があると思います。

それから、衛星とAIを活用した漏水調査でありますけれども、これ3%のために3倍の費用をかけるっていうのはいかなものかなと思いますけれども、県が取りまとめてやってくれるんだということですから、費用対効果もしっかり見極めながら、今後、効率のよい調査を当ててもらえればと思います。

それから、ドローンを使った下水管の調査ですけれども、これ業者委託だと思うんですけれども、市単独でできないんですか。

**○主査（中島隆治君）** 下水道保全課長。

**○下水道保全課長** 現在、5月30日から国からの要請に基づく特別重点調査でドローンの管内調査については本格的に導入しております。

今実際に使っている機器なんですけれども、費用としましては900万円かかります。非常に高額な機器となっております。ですので、今のところ、市でこれを所有しようということは考えてございません。以上です。

**○主査（中島隆治君）** 山内委員。

**○委員（山内涼成君）** これも費用対効果をしっかり見極め、効率よくスピード感を持ってできる調査なら、私は市独自でやったほうがいいと思います。これもう下水に限らず、どこでも使えるということですから、もっともっと利用価値はあると思いますので、ぜひ検討いただきたいをお願いをして終わります。

**○主査（中島隆治君）** 荒川委員。

○委員（荒川徹君） それでは、幾つかお尋ねしたいと思います。

まず、本会議でも温暖化対策、温室効果ガスの発生量の削減というのが非常に重要な課題、特に産業都市として産業分野での削減が鍵だと言いました。それはそれとして、今日、市役所の業務に由来する温室効果ガスの発生についてお尋ねしたいと思います。

まず、基準年になっている2013年度の市役所の業務に由来する温室効果ガスの発生量と、直近の時点での発生量と、2030年度の削減目標に対する進捗率をお尋ねしたいと思います。

それから、今いわゆる製品プラスチックの回収が始まっているわけですが、回収量について、ホームページでは令和5年10月から始まって令和6年3月で3,877トンで、対前年度比7%増となっていました。令和6年度の回収量がどれぐらいになっているのか、対前年度比でどれぐらい増えているんだろうと思うんですが、増加しているのかっていうのをお尋ねしたいと思います。

あと、いわゆるごみの収集についてですけども、特にふれあい収集の取組について、この間、認定者数も利用者数も非常に伸びております。制度の周知を一層強めていく必要があるんじゃないかと思うんです。区によっていろいろ増え方が大きいところと、増えているけども、そうでもないところとがありますよね。それで、全体として高齢化率だとか、地域の状況とかというものが非常に関係してくると思うんですけども、知らせていくというのが非常に重要だと思うので、現在の取組についてお尋ねしたいと思います。

それから、ごみステーションの管理について、2024年度、令和6年度の防鳥ネットの貸与件数と、それから、固定式集積容器及び折り畳み式簡易集積容器の設置補助金の交付件数について教えていただきたいと思います。

それと、市内の事業所に対して、自家消費型太陽光発電設備から小型風力発電設備、蓄電池、最先端の省エネ機器、電動車等々の、これは中小企業等に対する助成、補助が行われていますが、実績を聞くと、細かく答えていただくと相当時間がかかるかと思いますが、概要について簡潔にお答えいただきたいと思います。

それから、上下水道局にお尋ねします。

今山内委員からAIの活用等のことがありました。それで、1つ、AIの活用、あるいは先端技術を使つての業務の効率化というのは非常に大事なことだと思っていますが、一方で職員の熟練による技術の継承というのも非常に重要な問題だと思うんですが、その取組についてどのようなになっているのかというのをお尋ねしたいと思います。

もう一点、下水道管きょ更生工事の契約解除についてお尋ねしたいと思います。

これは、そもそも令和6年度に選定した施工箇所の誤認が判明をして、8月に契約解除を行ったという問題であります。ですから、決算とも関連するんでお尋ねしたいわけですが、議会に報告されたのは9月になってからです。それも、これは間違っていれば訂正していただきたいんですけども、全議員じゃなくて、小倉南区の選出議員と環境水道委員のみということであ

ります。今回受注した業者には大変な迷惑をかけたわけです。ただ、市民生活には直接影響がなかったということで、そもそも発表する必要がないと考えていたのではないかなと思うんですが、思うんですがというか、そういうふうを考えていらっしゃったのかどうか、教えていただきたいと思います。以上です。

**○主査（中島隆治君）** グリーン成長推進課長。

**○グリーン成長推進課長** まず、北九州市役所業務の温室効果ガス排出量についてお答え申し上げます。

北九州市役所業務の温室効果ガス排出量ですが、まず、CO<sub>2</sub>換算単位で申し上げますと、基準年2013年度の排出量が35.7万トンです。直近の一番最新の数値、2022年度になりますけれども、23.4万トンで、2013年度と比べますと34.5%減少しておるような状況でございます。現行計画の目標は、2030年度の60%削減というところでございます。現行のこの推移と今後の対策等を踏まえますと、この目標に達するのではないかと見込んでおるところでございます。以上でございます。

**○主査（中島隆治君）** 循環社会推進課長。

**○循環社会推進課長** プラスチック資源の回収量についてのお問合せだったと思います。

令和5年10月から容器包装と製品プラスチック一括で回収するようになりました。令和5年度の回収量につきましては7,528トン、令和6年度につきましては7,805トンと3.7%増加しているところであります。ちなみに、製品プラの再商品化量につきましては、7,805トンのうち253トンが製品化に当たったということになります。以上です。

**○主査（中島隆治君）** 業務課長。

**○業務課長** 続きまして、ふれあい収集とごみステーションの管理について御答弁申し上げます。

まず、ふれあい収集でございますけれども、今委員にお話しいただきましたように、ふれあい収集の利用者については、令和4年度ぐらいは一時あまり伸びなかったんですけれども、制度の周知をしっかりと図るようになりまして、今現在、令和6年度末で907名の方に御利用いただいております。これは、制度の周知前と比べますと大体1.5倍となっているところでございます。

特に周知した内容としましては、今ふれあい収集の要件は要介護2以上と障害サービスを受給されている方というのが基本的でございますけど、それに加えて、そういった認定までには至っていないんだけど、体が不自由でいらっちゃって、ごみステーションの場所が坂の上にあたりとかして、そちらまで持っていくのが難しいという方に関しまして、環境局長が認める者として、もともと設けていた要件ではございますけれども、それを広く知られていないんじゃないかというところがございますので、こちらの制度のPRを行ってまいりました。

内容としましては、ケアマネジャー、介護される方にはおおむね関わってらっしゃる方が多

いですので、ケアマネジャーの研修会でありますとか、あとは区役所で相談を受ける機会が多い包括支援センター、そういったところでこの制度につきましてしっかりと周知を図ってまいりました。それにより令和6年度、この環境局長が認める者の要件、198名の方がそれで利用されるということになりまして、もともと18名でございましたので、その頃からと比べますと11倍、180名ほど増えているような状況でございます。こういったサービスをしっかりと知っていただくように、これからも新しいケアマネジャーが入ったりとか、そういったこともあるかと思いますので、またしっかりと効果的な働きかけをしながら、知っていただくように努めてまいりたいと思います。

続きまして、ごみステーションの管理の補助件数等について御説明いたします。

まず、防鳥ネットの貸与件数でございますけれども、令和6年度が637件となっております。加えまして、市民の皆様が購入されたものに対する補助金の制度を設けておりまして、まず、固定式の集積容器、マンション等にごございますオリのような形のものになりますけれども、あちらの令和6年度の補助件数は36件となっております。加えまして、令和6年度から新たに設けました折り畳み式集積容器の補助金、折り畳んで使っていただけるような集積容器の補助金ですけれども、これにつきましては令和6年度652件となっております。以上です。

**○主査（中島隆治君）** 再生可能エネルギー導入推進課長。

**○再生可能エネルギー導入推進課長** 市内事業者への自己所有型の省エネ機器の導入実績、導入補助について御説明させていただきます。

本事業は、中小企業の競争力を生み出す省エネとRE100推進事業の一環として行っておるのでございまして、事業者が自ら導入する脱炭素機器を補助し、中小企業の脱炭素化を支援するものでございます。主に、自家消費型の太陽光電池、蓄電池及び空調設備や給湯器、さらには電動車であるとか、充放電器を対象機器としておりまして、令和6年度は約11件の案件に対して約2,000万円の補助を交付しております。

その内訳となりますが、約8件程度が空調設備、約5件程度が給湯器になっておりまして、数字が合わないのは重複して申請を認めている部分もございますので、1事業者において2つあたりするものもございますので、そういった重複となっております。以上でございます。

**○主査（中島隆治君）** 設計課長。

**○設計課長** 上下水道局の水道ラインの技術の継承についてお答えいたします。

基本的に技術の継承は非常に重要なものと我々も認識しておりまして、積極的に取り組んでいるところでございます。

まず、水道ライン研修実施計画というのを毎年つくりまして、研修を計画的に行っております。その研修を受けた内容を日々の仕事の中、職場の先輩とかから指導を受けながら、技術とか知識を定着させるようなことを基本的に考えて進めております。

そのほかにも、例えば配管技術の講習会であるとか、これは職員だけではなく、配管業者に

対しても行っておりますし、あとは計画的に外部の研修会とかそういうのにも多数参加しております。以上です。

**○主査（中島隆治君）** 下水道保全課長。

**○下水道保全課長** 下水道の維持管理の技術継承についてお答えいたします。

下水道管の内部には有毒な硫化水素が発生するなど、大変危険な状況ということで、維持管理は常に危険が伴うということでございます。また、管の健全度の把握や診断に当たりましては、専門的な知識や経験、高い技術力などが必要となり、技術の継承が重要であるため、人材育成に積極的に取り組んでございます。具体的には、上下水道局独自の基礎研修や国の関係団体などが主催する実務研修、専門的な安全技能講習などに市職員が積極的に参加しております。

今後とも、下水道事業に携わる人材の育成にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

**○主査（中島隆治君）** 上下水道局総務課長。

**○上下水道局総務課長** 最後に、下水道管きょ更生工事における工事契約の解除についてお尋ねいただきました点について答弁させていただきます。

お尋ねの工事の件ですが、先日、9月12日付で上下水道局から発表をさせていただきました。この工事でございますが、本年6月に上下水道局が発注した工事でございます。工事の起案、いわゆる起工、これは小倉南区まちづくり整備課で行っておりまして、工事箇所の選定の際に誤りがありまして、結果として既に施工済みのところを改めて発注してしまったという事案でございます。関係の皆様に変な御迷惑をおかけしましたことを、ここで改めておわびさせていただきたいと思っております。

先ほどお尋ねいただきましたこの件の報告についてでございますが、上下水道局といたしましては、まずなぜこういうことが起きたのかということ、今回、いろいろ調べていく中で、ヒューマンエラーが重なってしまったということが原因だと我々は考えておりますけれども、この原因究明に時間を要したこと、それから、その対策について、ヒューマンエラーが起きてもそういった間違いが契約の際に防げるような仕組みをつくるというところを重点におきまして、対策を講じていった結果、結果が取りまとまりましたのが9月12日ということでございました。このタイミングでの公表とさせていただいたことについては上下水道局としての判断でございます。

なお、この際に、お知らせを皆さんにお届けする議会への報告を含めて、その対象とタイミングについて改善の余地があったのではないかとということについては重く受け止めさせていただきたいと思っております。今後、同じようなことが起きましたら、技術監理局など契約を担当している市の契約所管課とよく協議をしながら、発表のタイミングなども考えてまいりたいと思っております。以上でございます。

**○主査（中島隆治君）** 荒川委員。

**○委員（荒川徹君）** まず、温室効果ガス発生量の抑制について、市役所の業務に由来する分については分かりました。

やはり産業界もそうですし、家庭部門もそうですけど、行政が率先して削減に取り組んでいくという姿勢を見せることが非常に重要なことなんで、あえてお尋ねいたしました。

それで、プラごみの回収量を先ほど御報告いただきましたけども、調査に載っているごみの組成では、プラスチックの割合が若干ながら増えていますよね。特に清掃工場で焼却しているごみに含まれているプラスチックの中身というのは非常にたくさんあるんじゃないかと思うんですけども、これを減量していくことは、清掃工場からの温室効果ガスの発生を抑えていく上で非常に重要だと思うんですよね。プラスチック資源循環促進法が制定されて、製造者から、使用者から、流通を含めて、行政の役割というのは非常に期待されていると思うんですけども、そのあたりの取組を簡潔にお答えいただければと思います。

**○主査（中島隆治君）** 循環社会推進課長。

**○循環社会推進課長** 委員がおっしゃるとおり、全ての分野においてプラスチックを焼却工場に入れないようにする取組というのはCO<sub>2</sub>の観点から大変重要だと考えております。行政として今できることは、もちろんごみの分別の啓発でもありますし、生活スタイルについて、プラスチックを使わない生活スタイルを提案していくということも一つのテーマではないかなと思っております。いろんなところを複合的に含めまして、発生抑制については企業がそれぞれ考えていただいているところもありますけれども、それに向けて誘導できるような取組もやっていきたいなと思っております。以上です。

**○主査（中島隆治君）** 荒川委員。

**○委員（荒川徹君）** 分かりました。

それから、ふれあい収集も非常に柔軟な対応をしていただいて、利用者が増えていることは非常に評価をするところですが、御本人からの申請もあるでしょうし、ケアマネさんとか、いわゆる地域の方のいろんな援助で申請される方もあると思うんで、先ほど言いましたように広く情報提供していただいて、必要な人がこの制度をなるべく利用できるように、もっともっと宣伝していただきたいと思います。これは要望です。

**○主査（中島隆治君）** 12時になりましたけれども、共産党さんの持ち時間はあともう少しでありますので、5分程度そのまま延長させてもらってよろしいでしょうか。では、よろしく願います。

**○委員（荒川徹君）** 上下水道局の技術の継承については、中期経営計画の中でも位置づけられていますが、要するにベテランの職員の退職がこれからあるということで、それをどうやって継承していくかというのは非常に大事な問題だと思うんで、しっかりやっていただきたいということをこれは要望しておきます。

それから、下水道管きょ更生工事の契約解除についてですが、これは我々が頂いた資料では、

7月17日に業者から施工済みであるという連絡があつて確認をしたわけですね。そして、8月4日に受注者に謝罪をして、契約解除を行う旨説明したと。そして、18日に契約解除通知書を交付したということになっているんですけど、それぞれのポイントで報告するタイミングがあつたんじゃないかと思うんですよ。じゃあ一方で、報告する必要がないからこの時点では報告してなかったと、これうがった見方をするとそういうふうに見えるわけですけど、その辺はいかがですか。

○主査（中島隆治君）上下水道局総務課長。

○上下水道局総務課長 御指摘いただきましたように、確かに何か所かポイントとして、分かった時点で公表する、それから、契約を解除した時点というタイミングはあつたかと思います。ですが、我々としては、今回、御迷惑おかけした相手方、受注側の企業さんに対しての対応をまず優先させていただくこと、その次に原因究明と再発防止策をとということで、今回、取りまとめたタイミングの9月12日の発表としたということでございます。以上でございます。

○主査（中島隆治君）荒川委員。

○委員（荒川徹君）原因究明と再発防止策に時間がかかったとおっしゃるけども、原因はもう極めて単純な原因でしょ。それを究明するのにそんなに時間がかかったのかということ。

再発防止策もこの間の報告でいただきましたけど、これも難しいことじゃないですよ。今までそんなに2か月もかかるのかっていうのを私は非常に疑問に思ったし、これは当然こういう事態が判明した時点で、市長にも報告されていると思うんですけど、市長からは何か指示はなかったのかと思います。

○主査（中島隆治君）上下水道局総務課長。

○上下水道局総務課長 原因究明にこれだけ時間がかかるのはということでございます。

通常、こういった管きよの更生工事は、工事箇所を設定するためには、下水道台帳システムというシステムがございます。このシステム上の情報を確認すること、それから、実際に起工する直前に現地を確認して、マンホールを開けてみてということで現地確認、この2つの手段で通常は問題なく管理が行えているところでございます。今回その2か所の作業の中でミスが発生したということで、我々としても正直あり得ないことが起きたんじゃないかということで、極めてレアケースだったというのが1つ反省点でございます。

もう一つございますのが、小倉南区で起工をしております、小倉南区のまちづくり整備課  
上下水道局長  
から上下水道局に情報が来たのが7月末になっております。

そこまでの時間というのは、  
上下水道局長  
~~上下水道局~~としては知りようがなかったというのが今回の反省点の一つでございます。

上下水道局長  
この7月末に、~~上下水道局~~に情報をいただいた時点で、我々としては市長公室へ情報を上げようという判断をしまして、上下水道局としての報告はさせていただいております。以上でこ

ざいます。

○主査（中島隆治君）荒川委員。

○委員（荒川徹君）市長公室からは発表のタイミングとかというのは特に意見はなかったんでしょうか。

○主査（中島隆治君）上下水道局総務課長。

○上下水道局総務課長 我々からは現在原因究明中であること、対事業者との対応に全力を尽くしているということを報告させていただいておりますので、これについて報告せよなどという指示はございませんでした。以上でございます。

○主査（中島隆治君）荒川委員。

○委員（荒川徹君）議会として執行部に対して、これは上下水道局だけじゃないんですけど、いろんな情報を適切に提供してもらいたいということは要請をしているんです。調整は今やっているところですけど、そういう点でも、今回の件は情報提供のタイミングが極めて私としては不満だというふうに思っています。だから、これはやっぱり情報を共有して、再発を防止するために我々も一生懸命共に考えるべき立場にあるという点から含めて、今回の件についてはそういうふうに思っていますということをはっきり申し上げておきたいと思います。以上です。

○主査（中島隆治君）共産党終わりました。

ここでしばらく休憩いたします。再開は午後1時といたします。

（休憩・再開）

○主査（中島隆治君）再開します。

休憩前に引き続き質疑を行います。

質疑はありませんか。山崎委員。

○委員（山崎英樹君）よろしくお願いいたします。

私からは、上下水道局から有収率の低下について1点お伺いいたします。

令和6年度上水道事業会計の会計決算の概要から、水道事業から、令和6年度の有収率が90.2%と前年度の90.3%より0.1ポイント低下しています。これは料金徴収の対象外の水量が増えたことを意味しますが、原因の分析と改善策はどのように講じられているか、お聞かせください。

○主査（中島隆治君）配水管理課長。

○配水管理課長 それでは、有収率が令和6年度0.1%減少した理由について御説明いたします。

令和6年度有収率が90.2%ということで、前年度よりも0.1%減少しました。その主な理由としては、局事業用水量の増加になります。局事業用水量とは、例えば水道管の工事をしたときなどに管内洗浄で飲むの水にするべく管の中を洗ったりするんですけども、そういった局の事業に使用した水量のことを指します。この量が前年度より増えたということです。

実際漏水件数が令和5年度よりも令和6年度は増加したため、修繕時に管を洗浄した水量が増加したということなのですが、漏水率自体は6.3%ではあるんですが、小数点第2位まで行きますと0.04%減少して、改善してはしているところなのですが、有収率としては漏水量の減少よりもやはり有収水量の減少幅が多くて、残念ながら、0.1%減少になったということになります。以上です。

○主査（中島隆治君）山崎委員。

○委員（山崎英樹君）御答弁ありがとうございます。

有収率の低下や収益的収支の悪化は、将来的な料金改定への議論にもつながりかねませんので、市民負担を抑えつつ、漏水対策や料金徴収の効率化を進めるよう要望いたします。私からは以上です。

○主査（中島隆治君）森委員。

○委員（森結実子君）環境局に1点だけ伺います。ごみ処理状況について伺います。

令和4年度より緩やかにごみ処理量が減少しています。原因としては、指定袋の有料化とか、人口減少によりとか、また、可処分所得の減少によって大量消費、大量廃棄の傾向がなくなってきたということが考えられるとは思いますが、ごみ処理状況の中で産業廃棄物なんです、令和4年度がおおよそ15万トン、令和5年度が20万トン、令和6年度が7万トンって大激減をしているんですが、これの要因とか、この傾向が今後も続いていくのかどうか教えてください。

○主査（中島隆治君）施設課長。

○施設課長 産業廃棄物に関しては、私どもが今最終処分場を1か所を持っておりまして、響灘の西地区廃棄物処分場というところがございます。こちらが、今かなりもう容量がいっぱいになってきておりまして、もともとは令和8年度までこちらを運用する予定でございまして、その後、響灘の東地区のほうに新しい最終処分場を建設しまして、切れ目なく産業廃棄物の受入れも行う予定だったんですが、港湾空港局による工事が遅れておりまして、今東地区の廃棄物処分場の運営開始は令和14年度を予定しております。その間に、西地区の現行処分場を延命化しないといけないということで、5年間の延命のために産業廃棄物の受入れを制限しておりまして、そのための数字の変化だと思っております。

制限した産業廃棄物に関しては、市内のほかの民間の処分場に御協力いただきながら、そちらで大部分は受け入れている状況ではございます。以上でございます。

○主査（中島隆治君）森委員。

○委員（森結実子君）ありがとうございます。

そうしますと、この先5年間は民間にお願いをして処分をしていただくような傾向が続いていくわけですね。

○主査（中島隆治君）施設課長。

○施設課長 これから令和13年度までは同じ状況だと思っております。以上でございます。

**○主査（中島隆治君）** 続いて、泉委員。

**○委員（泉日出夫君）** よろしくお願ひします。私からも何点かお聞きをしたいと思ひます。

まず、環境局なんですけども、環境局の収入で産廃収集運搬業の手数料が1,470万円ほど上がっておりますが、この手数料が令和6年度がこの金額ですが、令和5年度と比較してどうなのかっていうのを教えてください。

それと、現在、産廃収集運搬業の許可を持っている市内業者というのが何社ぐらいあるのかというのをお聞きしたいと思ひます。

それと、繰入金のところなんですけども、SDGsの未来基金の繰入れは、予算が9,200万円に対して、決算が3,900万円ということですが、これ予算のときと比べたら決算で随分少なくなっていますが、その要因というか、その理由を教えてくださいたいと思ひます。

それと、上下水道局については、水道事業の収益のところなんですけど、予算が173億円に対して決算が168億円ということで、5億円ぐらい減っておりますけども、先ほどの説明の中では、当然その利用が減ったからその分減ったということなのかもしれないんですが、5億円ほど減っているわけですね。これは見込みと比べて決算の額が5億円というのは誤差の範囲なのか、実際にどういう要因があつて、その分析をどうされているのかというのをお聞きしたいと思ひます。以上です。

**○主査（中島隆治君）** 産業廃棄物対策課長。

**○産業廃棄物対策課長** 手数料の収入につきましては、令和5年度と令和6年度で比較しまして、ほぼ同水準ということでございます。こちらにつきましては、許可の更新が5年ごとに行われますので、ほぼその許可の更新と、新規で取られる方がいらっしゃいますので、その件数次第によります。ただ基本的にはそんなに波はございません。

許可件数につきましては、すいません、最新のデータを今持ち合わせていないので、また後ほどお知らせしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

**○主査（中島隆治君）** 環境局総務課長。

**○環境局総務課長** SDGs未来基金の繰入額、予算に対して決算額が少ない理由は何かということなんですけど、こちらの基金につきましては、いわゆる充当額については財政・変革局が判断をするような形になっております。私どもでは、ここはもう財政局からの通達に関して行うという形になっておりますので、理由等につきましては、申し訳ないですが、ちょっと把握はしていないという状況です。以上になります。

**○主査（中島隆治君）** 産業廃棄物対策課長。

**○産業廃棄物対策課長** 産廃業者の最新の許可件数は314件となっております。よろしくお願ひします。

**○主査（中島隆治君）** 経営企画課長。

**○経営企画課長** 水道事業の営業収益の不用差引き、予算に対する決算額が5億円の減という

ことで、こちらにつきましては、主には受託収益、一般会計の他部署から、他部署の工事に伴ってうちがその負担金として受け入れて、実際工事を発注するんですけど、その分が減っておりますので、実際、収支は関係ないというか、支出もその分は減っておりますので、そういったところで、それが約4億円あります。残りは、こちらのほうについては想定よりもやはり1億円ぐらい、人口減少や節水機器の分で収入が減っております。合わせて5億円減少となっております。

料金収入は想定よりも、予算でいうと151億円に対して、決算は150億円ですので、1億円減少しておるといような状況です。以上でございます。

**○主査（中島隆治君）** 泉委員。

**○委員（泉日出夫君）** まず、産廃の収集業者の関係なんですけど、多分ここ数年、新規の申請を受け付けていないんじゃないかなと思うんですけど、この手数料の中身っていうのを教えていただきたいんですが。

**○主査（中島隆治君）** 産業廃棄物対策課長。

**○産業廃棄物対策課長** 産業廃棄物処理業なんですけども、新規の受付は行っております。それで、一般廃棄物の許可の関係は受け付けていないかもしれませんが、産廃業については受付はしております。

**○主査（中島隆治君）** 泉委員。

**○委員（泉日出夫君）** それでは、令和6年の産廃業者の申請というのは何件あったんですか。

**○主査（中島隆治君）** 産業廃棄物対策課長。

**○産業廃棄物対策課長** すいません、今令和6年度の件数を持っていないんで、後ほど委員にお知らせしてよろしいでしょうか。

**○主査（中島隆治君）** 泉委員。

**○委員（泉日出夫君）** 分かりました。

確かに一般廃棄物収集運搬のやつは申請を受け付けてなくて、産廃のやつはあるっていうことですね。分かりました。

最近、不法投棄のことでよく相談を受けるんですが、これは産廃のケースでしたけども、一廃収集のケースなんかで、許可を取っている業者なのか、取っていない業者なのかというのがよく分からないというような相談を受けるんです。許可を取った業者は、何らかの許可があるということを公に市民の方に分かるようにすることが、市からそのようなことを伝えられているんでしょうかね、その辺を教えてください。

**○主査（中島隆治君）** 業務課長。

**○業務課長** 一般廃棄物の収集運搬業の許可につきまして、今お話がありました許可業者がどのような形で市民の方に許可を持っているということを分かるような形にしているのかということについて御説明させていただきます。

一般廃棄物の収集運搬業の許可業者につきましては、それぞれ一般廃棄物の許可証を私どもで全ての業者に発行しておりますけれども、収集に行くときには、必ずその許可証の写しを携帯することということを徹底しております。

あわせて、一般廃棄物の収集運搬業に使う車両に関しては、全て運転席側の扉のところに許可のシールを貼ることと義務づけておりまして、それが今許可を受けた年限とか、あと通し番号とかもつけているんですけれども、そういったもので市民の方であってもしっかり分かるようにということを業者にもしっかり周知徹底しているところです。以上です。

**○主査（中島隆治君）** 泉委員。

**○委員（泉日出夫君）** なかなか市民の方はそのことを知らなくて、許可を持っているのかどうなのか分からなくて、不用品を出してしまったりとか、あとは許可を持っているのに、自分のところの畑や空き地に集めたものを捨てていってしまっているというような通報、通報というか我々に相談があったりとか、その辺が何かはっきりしないなといつも私は感じております。そういう意味では、今市から許可業者に対してはそういう通達をしているということをぜひ徹底をしていただきたいのと、市民の方にもぜひそのことを周知していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

**○主査（中島隆治君）** 業務課長。

**○業務課長** 今お話しいただきましたように、確かに不用品を回収するという形で許可業者、無許可の業者に関わらず、お宅を回ってっていうところでやっている方がいらっしゃって、そこに関して、特に無許可の業者ですけれども、本来はお金を取ってごみを運ぶことができないのに、実際に必要以上のお金を取ったりとか、また、今お話にあったように不法投棄をしたり、もちろんそういったところにつながっていくというのは本当に望ましくないことだと思っております。

私どもとしまして、しっかりその辺を周知できるように、幅広い媒体を使って、特にこれから12月とかの片づけのシーズン、あと4月の引っ越しシーズンを迎えますので、そういったときに、こういうことを気をつけていただいて、頼んでいただきたいということを市民の皆様にもしっかり知っていただく必要があるかなと思っております。

もし許可業者が不法投棄をしているような事案がありましたら、それはちょっとゆゆしき事態で私どもはしっかり指導していかないとはいけませんし、刑事罰に当たるようなことになりますので、もしそういった情報がありましたら業務課にお知らせいただければと思います。以上です。

**○主査（中島隆治君）** 泉委員。

**○委員（泉日出夫君）** 分かりました。

それでは、SDGs 未来基金のところですが、これは財政・変革局が決めるんで、これはちょっとしょうがないんだみたいな、そんな感じの答弁でしたが、そもそもこの基金は環境局で

どういふふうに使われる内容の基金だということなんですかね。

○主査（中島隆治君）環境局総務課長。

○環境局総務課長 基金につきましては、その基金の性格を見ながら、環境局として実施をすべき事業というのに予算配分をするという形で考えております。以上になります。

○主査（中島隆治君）泉委員。

○委員（泉日出夫君）そうすると、令和6年度3,900万円ですけども、具体的にはどんなふうに使われたんですか。

○主査（中島隆治君）環境局総務課長。

○環境局総務課長 具体的な事業といたしまして、予算を組む過程の中でも、事業の指定をしながら予算配分しております。その結果の決算額として、例えば脱炭素社会の実現に向けた再エネ100%北九州モデル推進事業だったりとか、中小企業の競争力を目指す脱炭素化の推進事業だったりとか、予算の段階で示した事業に対して、この3,900万円の範囲の中で各事業に金額の配分をしているというような状況になります。以上になります。

○主査（中島隆治君）泉委員。

○委員（泉日出夫君）そうすると、予算の段階である程度この基金を見込んでこういうふうに使おうと計画をされていたと思うんですけど、実際に予算の段階では9,200万円で、実際決算では3,900万円だから、おおよそ5,000万円ほど事業はできなかったということですか。

○主査（中島隆治君）環境局総務課長。

○環境局総務課長 事業としては確かに金額は少なくなってきますので、各事業のスケールというのはどうしても小さくなります。ただ、この事業はしっかり実施をするために、必要な金額の配分を行っているというようなことで私どもは認識をしております。以上になります。

○主査（中島隆治君）泉委員。

○委員（泉日出夫君）あまり聞いても何か答えが出ていない、ちょっと何とも。局長から行きますか、よろしくお願いします。

○主査（中島隆治君）環境局長。

○環境局長 今環境局の決算額で入れていますのは、環境局の事業に充当したSDGs繰入金であります。全体の決算を今手元で見ますと14億円がSDGs繰入金の予算でございまして、収入済額が11億8,000万円、ですからほぼ入っているわけですね。環境局の分、先ほど総務課長から割当てっていう話がありましたけど、環境局の充当事業は予算の段階で決めております。それは、SDGs未来基金の趣旨に合うから、環境局の事業の一般財源部分に入れているわけでございます。今先ほど決算の金額が減っている分は執行が少なかったということだろうと思います。ですから、不用が出ているんだろうと思います。個別の事業については今私の手元でございせんけれども、予算の段階で充てることを決めておりますので、基金の繰入れが少なからということをもって事業ができないということではありません。むしろ不用があった場

合は、そこに充てるべき繰入金が必要になるので、その分が減っているという構造になっております。

**○主査（中島隆治君）** 泉委員。

**○委員（泉日出夫君）** 分かりました。

そうすると、不用があったという事業を今答えていただかなかったということですかね。

追加で、私が言いたいのは、当初、これだけ入るだろうと思われていて、SDGs 未来基金ですから、その趣旨に応じた使われ方をすべきだろうと。けども、当初入るだろうと思った基金が入らなかったということは、何か事業をやらなかったのかなと思っているんですけど、そのやらなかった事業は何だったのかなってというのが分かればなと思ったということです。

**○主査（中島隆治君）** 環境局総務課長。

**○環境局総務課長** 個別の事業で複数事業がございます。後ほど整理をして、お示しをさせていただきますと思います。

**○主査（中島隆治君）** 泉委員。

**○委員（泉日出夫君）** 分かりました。また資料をいただければと思います。ありがとうございます。

**○主査（中島隆治君）** 市民とともに北九州は以上で終わりです。次に、自民党、佐藤委員。

**○委員（佐藤栄作君）** 上下水道局に1点お尋ねします。

先ほども質問にありましたけれども、下水道管工事の誤発注という事案なんですけど、僕の周りの公共事業に携わっている事業者の方と話をすると、今回のこの事案というのは、もうあり得ないようなミスなんだと。これはもう市として大失態ですよというようなお話をいただくことがありました。やっぱり、これは重大な事案なのかどうなのか、まずそこについてお聞かせください。

**○主査（中島隆治君）** 上下水道局総務課長。

**○上下水道局総務課長** 重大な事態として受け止めているかどうかということでございます。

契約を誤ってしてしまったということについては非常に大きく受け止めてございます。以上でございます。

**○主査（中島隆治君）** 佐藤委員。

**○委員（佐藤栄作君）** 契約解除だったりとか、損害賠償の協議に至るということで、これは本当に大きな問題だなと思っています。その中で、先ほどの答弁では、原因究明や対策の検討に時間を要したため、議会への報告が遅れたということでありましたけれども、それは理由にならないと思います。我々議会が求めているのは、すぐに結論や対策を出してくれということではなくて、まず、こうした事案が発生したという事実を速やかに報告してほしいということを申し上げているわけでありまして、原因究明とか対策っていうのはその後の段階で丁寧に説明してもらえればいいわけでありまして、報告そのものを遅らせるということの理由には僕はなら

ないと思います。

結果として、7月に発覚してから2か月近くたって、9月に報告ということであります。この時間差が市民や議会の不信を招いているわけでありますから、これは報告の優先順位を誤ったと思います。

そこで、改めて伺うんですけれども、今回のような重大事案、これが発生した場合、その原因究明や対策検討とはまず切り離して、事実を迅速に議会に報告する、そのためのルールをしっかりと明確化するべきだと思いますが、見解をお尋ねします。

**○主査（中島隆治君）** 上下水道局総務課長。

**○上下水道局総務課長** 御指摘については非常に重く受け止めさせていただいております。

私どもは、通常、例えば数100件の断水を伴うとか、長期間にわたる交通規制を伴う道路陥没を起こしてしまったとか、そういったことについてはもうとにかく市民生活に大きな影響を与えるということで真っ先に御報告をさせていただいているところでございます。

今回のこの契約解除に至った事案でございますけれども、正直我々も経験がない中で今回の判断をさせていただきました。議会への御報告、それから、市民への公表、これについて遅きに失したという点については、甘んじて受けさせていただきたいと思いますが、今後の対応については、しかるべき技術監理局ですとか、そういったところとも御相談しながら、また、議会への報告も適宜行いながら対策を打ってまいりたいと思います。以上でございます。

**○主査（中島隆治君）** 佐藤委員。

**○委員（佐藤栄作君）** 今回の誤発注、それから、報告の遅れというのは、単なる事務的なミスということではなくて、やっぱり情報公開に対する姿勢が問われていると思います。信頼を取り戻すためには、隠しているんじゃないかと疑われないように、まずはしっかりとその情報を報告する、共有していくっていうことが大事だということを重ねて申し上げておきたいと思います。

その上で、今回こういうミスが起きたわけですが、二重チェックとか、複数人での確認体制というのが何で機能しなかったのか、教えてください。

**○主査（中島隆治君）** 下水道保全課長。

**○下水道保全課長** 下水道管きょ更生工事、今回は小倉南区役所のまちづくり整備課が発注した事案でございますが、我々下水道部でも工事の起工を行っております。工事の発注に当たりましては、日常の点検調査結果に基づいて工区の選定をしております。また、この工区の選定の確認に当たりましては、下水道台帳システムというシステムがございまして、そちらで過去の工事履歴などを確認した上で、また、併せて現地におきましても工事が行われていないのかどうなのかっていうところをしっかりと確認するようにしております。以上でございます。

**○主査（中島隆治君）** 佐藤委員。

**○委員（佐藤栄作君）** それで何でそういうふうになったのかということなんですよ。

**○主査（中島隆治君）** 下水道保全課長。

**○下水道保全課長** 今回のまちづくり整備課のミスにつきましては、こうした下水道台帳システムでの確認がよく行われていなかったということがまず1つございます。

それと、併せて現地で確認をするんですが、この確認が誤って違う工区の確認を行ったというところで、二重でヒューマンエラーが出たということでございます。以上です。

**○主査（中島隆治君）** 佐藤委員。

**○委員（佐藤栄作君）** 分かりました。

なので、今後、こういうことが繰り返されないように、チェック体制をしっかりと強化していただかないといけないと思いますし、新しい技術を活用するとか、職員の皆さんの研修だったりとか、あとは契約局との局横断的な再発の防止策、こういったことを建設的にしっかり講じていただきたいと思うんですけれども、意気込みを聞かせてください。

**○主査（中島隆治君）** 上下水道局長。

**○上下水道局長** 今回の誤発注、工事箇所指定誤りによりまして、本当に御迷惑をおかけしました。まず、関係者の皆様に心からおわび申し上げます。

上下水道局としましては、今回の発注の確認ミスということでこのような事態が発生しましたことに対しまして、再発防止策をつくりまして、今後、これをしっかりと守って取り組んでいきたいと考えております。まず、徹底していきいたいと思っております。

あと、先ほどからもありましたように、報告であったり発表のタイミング、やはり今回、契約を担当しています技術監理局とも協議はしていたんですが、今後ともこういう発表するタイミングであったり、報告するタイミング、この辺は関係部署ともしっかり協議して、適切な時期に発表させていただくということで、今後、取り組んでまいりたいと思います。以上です。

**○主査（中島隆治君）** 佐藤委員。

**○委員（佐藤栄作君）** 分かりました。局長、ありがとうございます。ぜひ現場確認の不備、こういったことがないように、しっかり体制を整えていただきたいということと、報告の遅れ、これタイミングっていうのが極めて大事だと思いますので、市民、議会の不信感を招かないように、それから、市役所の信用を損ねないようにしっかり取り組んでいただきたいということを求めて終わります。

**○主査（中島隆治君）** 戸町委員。

**○委員（戸町武弘君）** まずは、上下水道局に今の誤発注の件なんですけども、事実を確認しときたいなと思うんですけども、これを発注したのは契約局なのか、上下水道局なのかっていうのをまず確認したいと思います。

そして、環境局についてです。

環境手数料が収入済額で32億円ぐらいですね。そして、歳出において、ごみ処理費が41億8,000万円、約42億円近くになっているわけですが、理想型としては、このごみ処理費と環境手数料

が同じぐらいになるのが理想なのかなと思うんですけど、その辺の見解について聞きたいと思います。

**○主査（中島隆治君）** 上下水道局総務課長。

**○上下水道局総務課長** まず、下水道管きょ更生工事、今回の契約工事解除に至った契約の事務分担のことについて御答弁させていただきます。

今回の工事でございますが、起工自体は小倉南区まちづくり整備課の起工になります。こちらで起工した上で、その案件を上下水道局の東部工事事務所に持ち込みまして、契約行為を行うと、こういう事務分担になっております。

なお、区役所のまちづくり整備課の職員は、上下水道の仕事についてできるようにということで、上下水道局の東部工事事務所の職員を併任されております。ですので、2つの身分を持った状態で仕事をいただいているということでございます。以上でございます。

**○主査（中島隆治君）** 循環社会推進課長。

**○循環社会推進課長** ごみ処理手数料の件、今収入と支出がとんとんになるほうがという話でおっしゃられましたけれども、事業者が事業活動に伴って出すごみについては事業者処理責任がありますので、それは全額事業者が負担すべきだと思っております。家庭系のごみにつきましては、排出量に応じて北九州市の施策として、ごみを多く出す方が多く税の恩恵を受けるということはあってはいけません。多く出す人には多く出すだけのごみ袋代ということで負担してもらい、努力された方、少なくできる方には少ないなりの応分の負担をしていただくということで、ごみ袋の有料制を導入しております。

ちなみに今単純にごみの手数料とごみ処理費というところで例を出していただきましたけれども、今市のごみ処理の経費としましては、収集運搬から埋立てまで、これ全て含めると大体ごみの処理費としては137億円かかっております。それに対して、手数料で出した数字っていうところはそこの一部だけ当てているという形になっております。以上です。

**○主査（中島隆治君）** 戸町委員。

**○委員（戸町武弘君）** まずは、上下水道局なんですけども、先ほど荒川委員の質問に対して、市長に相談したのかって聞いたら、市長公室に相談したという発言があったんですけども、それはもう一回尋ねます、事実でしょうか。

**○主査（中島隆治君）** 上下水道局総務課長。

**○上下水道局総務課長** 私どもからは、7月30日になりますが、今回の案件を知りましてからすぐにまず副市長まで報告をさせていただいております。以上でございます。

**○主査（中島隆治君）** 戸町委員。

**○委員（戸町武弘君）** 先ほど市長公室と言ったんですけども、どちらでしょうか、副市長なのか、市長公室なのか、どちらに報告をしたんでしょうか。

**○主査（中島隆治君）** 上下水道局総務課長。

**○上下水道局総務課長** 私どもの報告の仕組みとしまして、副市長への報告ツールというものがございます。そちらで上げております。これをもちまして市長公室への報告をしたと申し上げたところでございます。以上です。

**○主査（中島隆治君）** 戸町委員。

**○委員（戸町武弘君）** その辺の行政の言葉がよく理解できないんですけども、これ局長は公営企業のトップなんですよ。これはどのような内容をいつ発表するかっていうのは局内で決められる話なのか、それとも市長まで相談しなければならない案件なのか、どちらでしょうか。

**○主査（中島隆治君）** 上下水道局総務課長。

**○上下水道局総務課長** 今回の発表につきまして、最終的に判断をしたのは上下水道局長でございます。

なお、発表の内容につきましては市長公室にも共有しているところでございます。以上です。

**○主査（中島隆治君）** 戸町委員。

**○委員（戸町武弘君）** この頃、議会への報告が遅れたり、市民への公表が遅れるのは、その辺が何か目詰まり状態なのかなという気もいたしますので、佐藤委員が先ほど議論されていましたが、遅延なく報告があるのがベストだと思いますので、よろしくお願いします。

そして、環境局なんですけども、私はこれが近いほうがいいんじゃないかっていう話をしたんですけども、それに対するコメントはなかったんじゃないかなと思うんですけども、確かに収集運搬を含めて、これかかっているわけですが、私が今議論しているのは、この処理費用と処理手数料の話をしていたんですけども、例えば今X会議っていうんですかね、ここで何をやっているかはちょっとよく分かんないんですけども、例えば事業の棚卸しとかで、こういうことは議論にならないんでしょうか。

**○主査（中島隆治君）** 環境局総務課長。

**○環境局総務課長** いわゆる行財政改革の一環として、X会議、X方針、それから、経営会議、そういったことをやっております。各個別事業、例えば、今後、皆さんに御報告をさせてもらおうと思っておりますが、工場体制の在り方だったりとかというのは、今年度の環境局のX方針、いわゆる行政改革の一環として今上げているところでございます。結論からいうと、X会議では、そういったごみ処理体制だったりとか、費用の計上、そういったものは議論はしていませんが、片方で事業系ごみにつきましては、今環境審議会でも議論をさせていただいておりまして、近日、御報告をさせていただけるような状況になろうかと思っております。以上になります。

**○主査（中島隆治君）** 戸町委員。

**○委員（戸町武弘君）** もし資料が手元に今あるんなら、例えばここ数年、この差がどれぐらいあったのかっていう、どれぐらいになっているのかっていうのは資料を手持ちに持たれているのでしょうか。なければないで構わないんですけども。

○主査（中島隆治君）循環社会推進課長。

○循環社会推進課長 具体的な数字は今手元に持っていませんけれども、先ほど申し上げたとおり、ごみ処理に係る費用は令和5年度で137億円なんですけど、ここ数年、130億円を超えるところが続いております。それに対して、ごみ袋等の手数料はごみの量が減っていることもありまして減少傾向にあります。そういった状況にあるっていう傾向はあります。以上です。

○主査（中島隆治君）戸町委員。

○委員（戸町武弘君）議論がかみ合っているのかどうか分からないんですけども、これからやはり人件費も上がる、そして、燃やす燃料費も上がっていく、相当心配しております。その辺について環境局でどういう方針を取るのかっていうのはこれから議論をしっかりとしてください。以上です。

○主査（中島隆治君）日野委員。

○委員（日野雄二君）まず、私のほうから、環境局に、環境手数料の中でし尿処理手数料、収入額が5,100数10万円ですが、この中で収入未済額が約1割、516万円上がってきている。これはどういう意味なのか、教えてください。

それから次に、美しいまちづくり事業のプロジェクトで、小倉の繁華街のことを上げているんですが、門司区の場合には、門司を美しくするボランティア団体がレトロ地区のごみ清掃を一生懸命やって、歩道を歩くところに草がはみ出ている、その草までもボランティア団体は清掃奉仕でいろいろやっているんですが、北九州市の中心である小倉北区、これは我が会派の戸町団長がいつも、この前の本会議でも言いましたが、北九州市の発展はやはり小倉を中心として、駅周辺、繁華街が美しくていい環境であるということが大切であるということなんですよね。そんな中、繁華街での維持管理で、僅かなお金しか使っていませんが、小倉北区役所のまちづくり整備課だとかと連携しながら、何で言うかということ、繁華街を歩いていますか、皆さん。もう道路ががたがた、若い方がたくさん歩いているからつまづくことはないですけど、私なんかつまずきそうになるんですよね。あんな道路の状況では美しくも何でもないし、けがもするし、それから、通ると下水の匂いがすごいんです。だから、上下水道局とも連携しながら、環境局、上下水道局、道路の維持管理である小倉北区役所のまちづくり整備課と連携して、せっかく新しい事業で上げているわけですから、これをどういうふうに、今後、考えていくのか、お知らせください。

私は前にも指摘をしましたよね。あれでは観光客が北九州市に来てよかったね、夜、食事をしたり、飲みに行ったり、そんな中で、客引きの問題も大きな問題になっていますよね。こんなことでは小倉は観光立国、北九州市は観光立国として成り立たないんじゃないかと思っていますんで、その辺をお聞かせください。

次に、上下水道局にお尋ねするんですが、稼げる町の中に新規で行橋市、荏田町への水道用水供給事業の拡大等による広域連携の推進で5,300万円使っているわけですね。これは、我が会

派の佐藤委員が北東部議員連盟の会長であるんですね。そして、前に私も久しぶりに参加させていただいたその会議に、行橋市だとか苅田町、それから、近郊の都市が集まって、北九州市に物すごく期待をし、北九州市が頼りですというところ、その議員連盟を我が会派でも支えておられるし、超党派で参加いただいていますけれども、そんな中で、稼げるではないかなと。この事業は、稼げるということであれば、今までどれぐらいの供給量で、今度は見直しでどれだけ増やしていつているのか。それから、それによって市の上下水道局の予算の中で整備をいろいろやっていつていると思うんですが、使ったお金、それが分かる範囲でいつているんですが、それをするによって上下水道局にも収入も上がるということでもあるんですが、それが稼げるとなっているんでしょうが、SDGsを貫く我が先進首都としたら、利他の精神で、北九州市はすばらしい、さすがにSDGs推進都市、先進都市であるということがあって、もうけなくてもいいんですよ。それが大切ではないかなと私は思うんですが、その辺をお聞かせください。

もう一点は、埼玉県の道路陥没事故によって、国土交通省から下水道管の全国特別重点調査をすべきということが令和7年、今年度に出ています。だから、令和6年度の予算決算の中での話ではないんですが、これをあえて私が言ったのはなぜかというと、実は今から数年前にもう門司区において陥没事故は起きていて、有田局長の時代ですよ。そのときに大型車両が落ち込んで、自力ではい上がったんですが、その陥没事故を受けて、市単独で、こういう国から言われる前の調査を令和5年、あれ令和3年か令和4年ぐらいだったと思うんですが、調査をいろいろ単独でやってきたのか。国から指摘を受けている話であれば、今何が問題かということ、特別重点調査において、緊急度1と判定された下水道管を有する市町村の中に北九州市が入っているんですよ。福岡県が入っている中で、北九州市なんです。印がついているのが、52団体の中のひとつであるんですが。これにおいて、この調査を今やっている途中でしようが、過去にどういう行動をして、今後、どういうふうに動いていくのかを教えてください。以上。

**○主査（中島隆治君）** 業務課長。

**○業務課長** まず、し尿処理手数料につきまして、今収入未済額があるという件につきまして御説明させていただきます。

令和6年度収入未済額として516万6,000円という形になっております。これの原因につきましては、し尿のくみ取り世帯の方々のくみ取り手数料のお支払いがやはり滞っている方がいらっしゃるというところがございます。どうしてもまだ、し尿くみ取りがあるような地域でありますとか、あとは町なかではありますけれども、下水道のほうになかなかつなぐというお金もなく、まだし尿のくみ取りが残っているという世帯もございます。どうしても生活困窮を抱えていらっしゃる方がいらっしゃる、あとは高齢化が進んでいる関係もございまして、住まわれていた方が亡くなってしまって、そこで債権としては残っているんですけれども、その後の方が見つからないと、そういったところで収入未済という形が上がっております。

私どもから直接働きかけもいたしておりますし、収納員といいまして、し尿処理手数料を収納委託しておりますけれども、そちらの収納員の皆様にも状況を把握していただいて、回っていただいて、収納率の上昇に努めているところでございます。し尿につきましては以上です。

続きまして、美しいまちづくりＲｅトライプロジェクトに関しまして、まち美化のことについてお話しさせていただきます。

今お話がありましたように、昨年度のこの事業につきましては、中津口地区をモデル地区としまして、そこで一旦取り組んでみて、また、それを広くいろんな市のほかの地域にも広げていけないかというところで始めた事業でございます。

ただ、今委員に御指摘いただきましたように、小倉駅地区の繁華街の特に駅に近い部分についてごみの散乱がひどく見られるというお声を最近よく私どもにもいただくようになりました。やはり委員がおっしゃるように、小倉駅地区っていうのは市の顔でありますし、私どもは日本、世界に北九州市を知っていただく上で、その顔が汚いということになると第一印象としてどうなのかということもでございます。

今先ほど御指摘いただきましたように、私どもは歩道の清掃とか道路の清掃を重点的にやっているところではございますけれども、そういった既存の施策以外にも飛び越えて何かできることはないか、また、それは私どもだけではなくて、先ほどお話にありましたけれども、客引きの方が汚されている部分があるんだったらそういったところと連携できないか、様々なほかの道路の担当部署と何かできないか、そういったところの枠を超えて、美しい玄関口だよねと言っていただけるような取組をしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。以上です。

**○主査（中島隆治君）** 広域事業課長。

**○広域事業課長** 行橋市、苅田町の水道用水事業の拡大において、稼げる町の実現に位置づけられているという内容について御説明申し上げます。

行橋市、苅田町の用水供給事業につきましては、午前中も説明いたしましたけれども、全ての用水供給事業の施設を造るわけではなくて、上水道事業の施設を借りて行う事業がございます。ダムであったりとか、浄水場であったりとか、小倉南区等にまたがる水道施設、そういったところを利用しながら、能力を一部借りて供給するということになっています。そういった観点から、本来であれば造らなくてはいけない施設なんですけれども、借りられるというような意味合いから稼げる町というふうな形に位置づけさせていただいているところでございます。

実際に、行橋市、苅田町につきましては、そういった減価償却費に相当する額に相当すれば1.2億円ほど用水供給事業の料金の中から水道事業のほうに使用料を支払うというような形で上水道事業のほうにお金が回るという意味合いをもって稼げると位置づけしております。以上でございます。

**○主査（中島隆治君）** 下水道保全課長。

**○下水道保全課長** 下水道管の点検調査についてお答えさせていただきます。

まず、門司区の陥没の件でございますが、これは平成30年に発生したものでございます。この平成30年の陥没事故を受けまして、速やかに緊急点検を行っております。これは陥没事故が発生した路線というのが、腐食の進行しやすい箇所でしたので、そうした腐食の進行しやすい箇所を中心に緊急点検を行いました。この点検の中で、腐食が確認された箇所については速やかに補修更新に取り組んだというところでございます。

2点目でございます。特別重点調査についてでございます。

特別重点調査につきましては、対象が直径2メートル以上で、設置が30年以上が経過した下水道管となっております。本市では、54キロメートルの管がこの調査に該当しております。このうち、腐食しやすい箇所など、優先的な調査が必要な管が3.6キロメートルとなっております。今回、緊急度1の公表がございましたが、この公表結果につきましては、3.6キロメートル調査をやったうちの緊急度1が1.1キロメートルだったということでございます。

これまでどう取り組んできたのかというお尋ねなんですけれども、これまでも中期経営計画に基づきまして、計画的な点検調査、腐食が進行しやすい箇所であるとか、また、門司区のような過去に道路陥没事故を引き起こしたようなところについては重点的に調査を実施してまいりました。

ただ、今回の特別重点調査については、国のほうから、八潮市の事故の後ということもあって、詳細な調査点検ということで、新たな機器も用いて、正確な診断が求められております。その中で、今回緊急度1の判定が出たのは1.1キロメートルということでございます。

今後の対策ですけれども、来年度以降の次期中期経営計画にもこうした効率的な点検調査であるとか、それから、腐食が進行しやすい箇所の更新であるとか、こういったところについてはしっかりと盛り込んで、計画的に対応を進めてまいりたいと考えております。以上です。

**○主査（中島隆治君）** 日野委員。

**○委員（日野雄二君）** 御答弁ありがとうございます。

し尿処理、くみ取りの件ですけど、それだけ残っている、亡くなったり、そういうことで入ってこない、多くは市街化調整区域に下水が整備されていないからなんです。要するにくみ取りということでまだやっているわけで、そこに住んでおられる皆さんは、インフラ整備もしてくれんのにくみ取りできて、そんなんもう金払うのは置いとけとか、いつでも後になって払えばええやないかと思って亡くなる、残る。市街化調整区域において、インフラ整備で下水をちゃんと整備しなきゃいけないだろうということ、価値観を上げるということ。し尿処理の手数料について一言言いたかったのは、その辺もあつたんで言わせてもらいました。頑張っていただけだと思います。

それから、稼げる町の中の広域連携の推進なんですけど、これ古賀市や宗像地区をはじめ、中間市も含めて、いろいろ事務組合への供給量を増量へ向けた設計事務費等で予算を組んで実施したんだろうと思うんです。しっかりその辺、上下水道局の財政も厳しいといえども、まだ余

力は100億円あったのが今もう50億円ぐらいでしょうけれども、それも使ったらなくなっていくこともあります。事業ですから、できるだけ余力を持っていけないと思いますけれども、しっかり他都市との広域連携はやってください。これは、北九州市の海外水ビジネスと同じように、国内の水ビジネス、ビジネスって言い方はおかしいけれども、供給、他のために利するということをやっていたいただきたいなと思います。

最後に、下水道の陥没の件ですけど、これどこでいつ起きるか分からない。下水道の始まりは若松ですよ。水道の始まりは門司市なんですよ。下水は若松が始まりでもあるから、老朽管もいっぱいあるだろうし、いろんな意味でその辺集中してチェックをしてあげて、事前の整備というものをやっていかなきゃいけないだろうと思います。事故を起こさない、事故を防いで皆さんの市民生活を守るということをお大前提に予算組みも含めてやっていただきたいなということをお願いして、私からは終わります。以上です。

**○主査（中島隆治君）** 片山委員。

**○委員（片山尹君）** 日野委員の今の広域連携の水の関係の続きですが、佐藤委員なり若手の人たちが広域連携の議員連盟で、ああ、水は売っていいですよということをしたんだろうと思う。それは僕から言わせたら、先人の皆さんにこういうことをしますからという断りもなく、勝手にしたと思うんで、そこは常々注意はしてほしい。行政の皆さんにも、今まで苦労して、水は北九州市の看板のことだから、広域連携をやることはいいことだけど、苦労した先人の皆さんには、こういうことは必ず報告をして、了解してもらうということはこれからも努めてください。

そこで、今度は設計監理で5,300万円、これは費用がかかるでしょう、水道管を引かないかんので。そこで、かかった費用に対して、令和6年度の決算ではこれぐらいの売上げがありました、令和7年度はこれぐらいの見込みですということ。まず、苅田町、行橋市に売ったら、これだけ水の売上げが上がるのかなということをちょっと知っておきたいので。

そこで、もう一つ付け加えたならば、苅田町に日産の工場が2社来ることによって、本会議でも大いに歓迎をしておりまして、我々もそうと思いますが、その日産の方も恐らく苅田町が水の安定供給ができたから行ってもよしという結論を出しただろうと僕は勝手に思っているだけで、そういうふうに思いますので、その2社が来ることによって、水の売上げこんなに変わるとかという具体論を説明してもらいたいなと。

それからもう一個は、非常にあなたたちは答えにくかるけども、一時、7月ぐらいのときはダムの水量が下がって、節水してもらわないかん時期が来るんじゃないかなと思うたら、思わぬ雨が降って、上下水道局が雨雨降れ降れちゅうのか、何ていうのか、雨が降り過ぎたら今度は水害が起きる、大体上下水道局の職員は天に雨よ降ってくれっていつも願っている立場だろうというふうな理解をするんやけど。その辺は雨が降ってよし、降らんでよしやけど、局長はどういうふうに。答えにくかったら答えんでもいいけど、7月頃的时候は非常にダムの貯水

量がずっと減って、荻田町、行橋市に水を売りよったけど、これは大丈夫かなという心配をしておりましたら、思わぬ雨が降ったと。どっちが人間の幸せかよう分かりませんが、という思いを言わせてもらいました。

それから、日野委員が、し尿のくみ取りの話をしましたけど、あの業務はたしかくみ取り業者が現地で採集したらそのとおり現金というか、お金をもらって、市に納めるというシステムをしているやろ。たしか下水のし尿のくみ取りについては、合特法で北九州市は何台置きなさいという法律がちゃんとあって、そのために車を置いて、市がお金を出していると思うので、その辺は、お金の収集ができていないからまかりならんという言い方はできるだけやめていただきたいと思います。そういう人たちの世話を時々私もしておりますので、まかりならんという言い方は駄目なんだ。し尿の人たちは、やりたくなくてもやってるわけやろ。さっき泉委員の質問にあったように、じゃあごみの収集にもあってもいいやないかって言ったら、ごみの収集業者が絶対排除して入れれないという、非常に危なさがあるわけだということだけ、長年のあれとして理解をしておきたいと思います。

ただし、一般廃棄物の収集も、し尿から、それならごみ収集に回ったらいיןやないかって言っても、なかなかその業界をストップするのは難しいと、だから公募しないんだろうと思います。それは余分な話。最初の答弁だけ。

**○主査（中島隆治君）** 広域事業課長。

**○広域事業課長** 行橋市、荻田町の水が供給されたときにどういった収入になるかということについてお答えいたします。

行橋市、荻田町につきましては、令和10年の予定で行橋市に2,720、荻田町に2,500ということとで約5,220、それから、時間が10年ほどずれてまして、令和18年に行橋市のほうは7,200の増量になりますので、併せて9,700立米に行橋市、荻田町の水量というのが段階的に増えていくようになってございます。

その中で、まだ供給単価は決定はしておりませんので、どのぐらいになるかというのは、まだ想定範囲でしかありませんけども、令和18年度で2億8,000万円程度の収入があるのだと想定をしているところでございます。

午前中も言いましたけど、水量につきましては、責任水量制を取るということになります。さっき言いました9,700立米に対してはある程度一定の責任水量の下で受水をしていただくということで、料金的には安定的に入っていくスキームということで、料金単価につきましても、今後、協議しながら決定していきたいと思っております。以上です。

**○主査（中島隆治君）** ほかはいいですかね。片山委員。

**○委員（片山尹君）** 荻田町に日産の2工場が来たら、どれぐらい上下水道局として売上げが上がるかなという。何とはなしにアバウトに知っときたいので、その辺はまだ計算したことはありませんか。多分日産からすると、水が安定供給できるということは大きな魅力だと思う。

**○主査（中島隆治君）** 経営企画課長。

**○経営企画課長** 日産が九州に来るということであれば、恐らく工場で水を使うことになると思います。どちらに来るにしても、苅田町に今水を送っています、今その分については先ほど広域事業課長から説明した収益ですね、こちらが入ってくると思います。ただ、こちらに工場を誘致することによって、当然そこに住まわれる方が北九州市に来られたり、関連する企業が北九州市内に来られると思います。実際、今どれぐらい水としての収益が上がるかっていうのは算定しておりませんが、こういったところは大いに期待したいというところであります。以上でございます。

**○主査（中島隆治君）** 上下水道局長。

**○上下水道局長** ダムの貯水率ですね、7月にすごく下がったということで、それについて御答弁させていただきます。

他都市、他の県が貯水率がゼロになったというところもありました。北九州市も貯水率が下がってきたんですが、私も平成5年に入職して、平成6年の渇水で、当時、耶馬溪ダムがまだ完成していないとき、やはり渇水で水が足りなくなると、夜間断水させていただくということで私も作業に出たという記憶がすごくあります。ただ、その後、耶馬溪ダムが平成10年に完成しまして、水が来ましたので、もうそれから渇水は基本的にはないと考えておりました。

今回の7月の渇水のときも、貯水率は下がってきたんですが、まだ平成6年のときの渇水状況と比べても大丈夫だと私たちは思っておりました。当然その後に台風であったり、秋雨前線が雨が降ったりということが、今後、考えられましたので、貯水率はいけるかなと。渇水せずにいけるかなと思っていました。その後、8月のあの大雨がありましたので、貯水率が回復しまして、現在も市内で85%ぐらいあります。

先ほど片山委員から雨がいっぱい降ればいいじゃないかということで言われましたが、水道局時代はとにかく雨降れ降れと私も思っておりました。今は上下水道局になっており、下水のほうも管轄しておりますので、雨は適度に降っていただければよろしいかなと。ちょうど今梅雨時期にしとしと降るという雨がもうなかなかないんですが、当時、昔はしとしと雨、気分的には晴れないんですけど、あの降り方が上下水どちらにとってもすごくいい雨だったかなと思っております。大量に降らずに、集中的に降らずに、全体的にさらっと降っていただくのがいいかなと思っております。以上です。

**○主査（中島隆治君）** 自民党は以上でいいんですかね。そしたら続いて、奥村委員。

**○委員（奥村直樹君）** よろしくをお願いします。

環境局には先ほどし尿処理の手数料の話があったんですが、併せてごみ処理手数料の不納欠損額が今回0、収入未済額が約20万円ってあったんですけども、昨年度はまだ委員会が違ったもんで聞いていないだけかもしれませんが、昨年度のを見ると収入未済額はほぼ同額ぐらいなんですけど、昨年度は不納欠損額が1,370万円ですかね、大きい額があって、今回は0というこ

とで、ここの数字の変化について教えていただきたいと思います。

もう一点は、先ほどから出ております下水道管きょ更生工事の契約解除の件を追加でお伺いしたいんですが、原因のところ下水道台帳システムの一部改修があつて分からなかったんだとありましたが、この改修っていうのは、具体的に言葉でどのぐらい聞けるか分からないんですが、どんな改修があつたのかということと。その改修っていうのは頻度はどのぐらいあるのかというのを併せてお伺いしたいと思います。

それと、これは局を問わず、過去にこういったふうにヒューマンエラーが起きるとルールが厳しくなってきたと思います。それが今積み重なっていると思うんですが、それがあまりにも多くなって、逆に注意力散漫になるんじゃないかっていうことを前からずっと思っていて、そういうミスによって変わったルール変更が今どのぐらい積み重なっているのかっていう、数字で出るかは分かりませんが、何となく状況を教えてほしいと思います。答えられるようでしたら教えてください、お願いします。

**○主査（中島隆治君）** 施設課長。

**○施設課長** ごみ処理手数料の不納欠損処理の件についてお答えします。

昨年度は1,300万円ほど上げておったんですけど、こちらは焼却工場に搬入するごみ処理手数料の未納分でございます、未納した業者が会社を畳んで倒産したものですから、昨年度は不納欠損処理として上げさせていただいております。以上でございます。

**○主査（中島隆治君）** 下水道保全課長。

**○下水道保全課長** 下水道台帳システムの一部改修について、その内容についてお答えさせていただきます。

下水道台帳システムについては、もう20年前ぐらいから現行システムを使っております。そういう中で、工事の履歴であるとか、過去の点検調査の記録であるとか、そういったものを細かく路線情報として台帳システムで確認できるようにということで、令和3年度にそうした機能の一部追加というのを行っております。以上です。

**○主査（中島隆治君）** 上下水道局総務課長。

**○上下水道局総務課長** 様々な契約行為等に伴うチェックリストですとか、追加で発生したルール、こちらについて御答弁させていただきます。

委員御指摘のとおり、確かに契約の相手方として適正かどうかということで、暴排のチェックであるとか、それから、所得税の対象の事業者であるとか、そういったチェックリストというのは、過去の経緯を踏まえまして次々とつくられてきた経緯がございます。

ただ、今回の下水道管きょ更生工事は、こうしたもののチェックについてのチェックリストというのは今まではございませんでした。上下水道局の中でも、工事発注の段階でチェックリストをつけて決裁を回しましょうということは今までやっておりませんでしたので、今回、新しくチェックリストをつくりましたが、これに関しては今回新しくつくったものということで、

皆さんで共有して、しっかりと守っていきたいと考えております。以上でございます。

**○主査（中島隆治君）** 奥村委員。

**○委員（奥村直樹君）** まず、環境局の分の理由は分かりましたが、令和6年度は0ということで、通常は基本的にはあまりこの不納欠損というのは上がってこないっていうことでよろしいんですかね。

**○主査（中島隆治君）** 施設課長。

**○施設課長** 未納がなければ上がらないんですけど、今年度も決算のところに未納分で6,800円というごみ処理手数料が残っておりますので、こういったのが残っていけば、時効が成立すると不納欠損としては上がると思いますけども、我々どもとしては常にごみ処理手数料の回収に向けて連絡等を取っているところではございます。以上でございます。

**○主査（中島隆治君）** 奥村委員。

**○委員（奥村直樹君）** 分かりました。もうそれは額がぜひ0を目指してまたお願いします。

システムなんですけど、20年前から使っているということなんですけど、今回の改修ってというのは、ふだんの改修とはちょっとだけ違った改修だったんですか。それとも、いつもよくある、こういう改修はちょこちょこ定期的にあってということだったのかというのを聞いたかったんですけど、どうでしょうか。

**○主査（中島隆治君）** 下水道保全課長。

**○下水道保全課長** 令和3年度の改修というのは毎年やっているような定期的な改修とかってということではなくて、もう本当に数年に一度程度の改修ということでございます。以上です。

**○主査（中島隆治君）** 奥村委員。

**○委員（奥村直樹君）** 分かりました。であれば、やはりその周知が不徹底だったということだと思うんですけども。

それで、今回の反省として、これを見る限り、特に箇所の選定の確認の仕方が変わるっていうのはミスを誘うことだと思うので、次にまた改修を行うときに、こういったふうな肝腎なところのUIというのか、その見た目とかっていうのが、同じような改修でまた繰り返されないようにっていうふうなことはシステム業者とは話せていますか。今後、大丈夫ですか。

**○主査（中島隆治君）** 下水道保全課長。

**○下水道保全課長** この令和3年度のシステム改修につきましては、事前に各区のまちづくり整備課などに対しては、変更点について説明会をやって、周知をさせていただいたところです。そうした中であのヒューマンエラーが起きたということで、基本的には今回そのシステム上の問題というよりは、ヒューマンエラーということですので、例えば年度当初、職員異動があった後に維持管理担当者会議というものも我々は開催しております。そういった中で、再発防止ということにも努めていきたいと考えています。以上です。

**○主査（中島隆治君）** 奥村委員。

**○委員（奥村直樹君）** 業者とまた担当が替わると、お互いに替わっていくと思うので、残しておいていただきたいと思います。

どうしても上下水道局は、ほかの局と違って、システムが独自じゃないですか。でも、今回のようにこういう見た目が変わることによってエラーを誘発してしまうっていうことは、ほかの局でもシステムが違って同じなので、ぜひシェアをして、ほかの局にも業者と今後、システム更新するときはっていうようなことをシェアしていただきたいと。これは要望させていただきます。

もう一点言ったルール変更のことなんですけど、ただシステムが変わると、令和3年度のことをいつまで次の後任者に伝えていくのかっていうのが積み重ね過ぎると何か訳分かんなくなるんじゃないかなという気がして。さっきの回答が私はちょっとよく分からなかったんですけど、ルール変更がどのぐらい積み重なっていますかって聞いたんですけど、要はミスがあると、大体よくあるのはマニュアルの徹底、それから、複数人で複数回の確認、今回あるようなことが多分その都度都度あっていると思うんで、今までは例えば、上長の方だけが確認していたのが、さらにその上の係長、課長がチェックすると、よくそういう話を聞くんですけど。どんどんどんどん増えていくんじゃないかなと思って、なのでシステム上で自動的にそういうのが見えるようにアラートを上げるっていうのもよく聞きますけど、それももうアラートだらけにいずれなっていくんじゃないかっていう気がして。今回はすごくアナログな対処方法だと思うんですけど、システム上で例えば今回のこととかも何か対応できたりはしないんでしょうか。

**○主査（中島隆治君）** 下水道保全課長。

**○下水道保全課長** 委員御指摘のとおり、直近では理解していただけるんですけど、またこれが人がいろいろ入れ替わったりする中で、またこういったミスが繰り返されるということも、それは懸念材料としてはございます。

実は、下水道台帳システムは、今年度から新たな下水道台帳システムということで、今年度から来年度にかけまして、今後の老朽化の進行が急速に進む中で、より一層効率的な維持管理を展開していかないといけないという中で、最新技術を取り入れて、そうした老朽化リスクであるとか、そういったことも表示できるようなことに努めていこうということで、今年度から来年度にかけて、新たなシステムの構築ということで取り組んでおります。以上でございます。

**○主査（中島隆治君）** 奥村委員。

**○委員（奥村直樹君）** そうですね、多分そういうふうに出てくる情報も増えてくるでしょうし、それもいいことである反面、注意すべきことが増えていくとか、注意すべき人が増えていったりするということが、局を問わずなんですけど、そこはまたうまい方法を、ぜひ上下水道局の今回のようなミスもそうだし、いいアイデアがあれば、それはほかの局とぜひシェアしていただいて、より人への負荷を減らして、ミスを減らしていくという方法に、技術も使いながら進

展していただきたいと思います。

先ほど佐藤委員がおっしゃったように、情報公開についてはさっき言ったとおりなんで、ぜひそこも重ねてお願いしたいと思います。早めに出てくることを願っております。終わります。

**○主査（中島隆治君）** 続いてどうぞ。村上委員。

**○委員（村上さとこ君）** お願いいたします。

まず、両局にお伺いをいたします。

令和6年度予算は、予算事務事業の棚卸しによる見直しを経て編成されました。個々の事業をお尋ねするのは時間がないので、以下についてお尋ねいたします。

まず、環境局では64事業、約7億8,000万円の見直しの中で、ダイオキシン類対策事業、また、公共用水域、地下水などの環境モニタリング事業、並びにPM2.5や事業所から排出される有害化学物質の量を把握し届けるP R T R推進事業など、測定箇所や測定頻度の効率化ということで全体で約500万円が削減されました。この環境監視事業全般は市民生活に直結する事業でありまして、大変興味の声もいただいております。この削減によって、環境事業に対しどのように影響があったのか、また、評価をお聞かせください。

上下水道局では、生活保護世帯への下水道使用料の減免措置が、経過措置を経て全廃されました。令和5年度の予算は約9,200万円でしたが、令和6年度の予算は0でした。物価高騰の中、大変厳しい措置だったと感じております。この廃止をしてから、下水道収入は生活保護者へ減免した分、まるっとそのままどれだけ増えているのか、そして、この廃止をして以降、市民からどんな意見があったのか、お聞かせください。

続けて、上下水道局です。宗像地区水道事業収益は、決算では水道事業の全体収益の6%を占めていると思います。これは収益に対し純利益は全体の何%を占めているのか、分かれば教えてください。

下水道資源の肥料の利用について、日明じゅんかんファーム、これは大変よい取組をされていて、循環のみち下水道賞も取られたということで、市民にとって大変喜ばしいニュースもありました。下水から循環型社会の推進について学びの場をつくるということで、興味を持って見ておりました。今年度も菌体りん酸肥料、OH! DAY! 北九州ですかね、循環のみち下水道賞を取られて、下水道の可能性がますます広がっているんだなと感じています。この日明じゅんかんファームなどについて、農業従事者や消費者のイメージ改善、理解促進が必要という課題が上がっていると思います。これのP Rの現状と評価についてお聞かせください。

続きまして、循環政策にも係りますが、上水道の節水こまであります。これは市営住宅の貸出し時に、あらかじめ節水こまは導入されているのか、これをお聞かせください。

続きまして、環境局です。新規事業の決算についてお伺いします。

環境スタートアップ集積促進事業、予算額700万円に対し決算額が346万円、サーキュラーエコノミー基盤形成促進関連事業、予算8,750万円に対し決算が6,900万円、アジア・グリーン共

創ハブ推進事業、予算3,258万4,000円に対し決算額が1,482万4,000円、美しいまちづくり R e  
トライプロジェクトが、予算額200万円に対し決算額が47万6,000円、4つの新規事業について、  
これ効率的な執行が行われたから予算が余ったのか、十分な事業ができなかったから予算が余  
ったのか、評価が分かれると思います。これら予算と決算について不用額が出た理由を教えて  
ください。

次に、環境負荷の低減に資する製品ということで、グリーン購入基本方針についてお尋ねし  
ます。

市はもちろんなんですが、市に準じた取組を推進している指定管理者、外郭団体の取組の確  
認はどのように行われたのか、確認させてください。

最後に、ネイチャーポジティブ発信事業です。これは、ポータルサイトの閲覧実績を教えて  
ください。以上です。

**○主査（中島隆治君）** 環境監視課長。

**○環境監視課長** 環境監視に係る予算の見直しについて御質問がありましたので、御回答いた  
します。

環境対策事業 P C B、P R T R と令和 6 年度事業においては、令和 5 年度に比べて額が減っ  
ているということなんですけど、その頻度を落としたり、その辺で対応しているんですけど、  
全て法に基づく使用頻度を守った中での変更でございます。よって、減らすことによって市内  
の環境に影響があるような、市民生活に影響があるような減少はしていないと認識してござい  
ます。以上でございます。

**○主査（中島隆治君）** 営業課長。

**○営業課長** 下水道使用料の生活保護世帯に対する減免の令和 6 年度の決算見込額について  
お答えいたします。

制度が令和 6 年 4 月 1 日から開始されておりますので、利用状況といたしましては、一般の  
52 万世帯と溶け込んでおりまして、生活保護世帯ということを引き出すことは不可能なんです  
けれども、令和 6 年度 3 月 31 日時点での生活保護減免廃止世帯数といたしましては 8,430 件ござ  
いましたので、そこから見込みますと、令和 6 年度は約 7,200 万円の収入があったものと見込ん  
でおります。

また、減免制度廃止に伴う相談件数につきましては、令和 6 年度 4 月、5 月 1 期分のお客様  
に請求する段階におきまして相談窓口を設けておりまして、約 85 件の相談がございました。半  
分以上の御相談が制度についての説明を求めるもので、苦情につきましては 10 件程度ございま  
した。また、令和 6 年度 6 月につきましても、通常電話では 10 件程度の相談をいただいている  
ところです。以上でございます。

**○主査（中島隆治君）** 計画課長。

**○計画課長** 宗像地区の水道の包括業務委託について御回答いたします。

委員御指摘のとおり、令和6年度決算におきましては、宗像地区事務組合の包括業務委託で12.2億円の収入を得ております。一方、支出の部ですが、政策連携団体の北九州ウォーターサービスなどの委託費などを含めると11.9億円、収支差約3,000万円でございます。以上です。

**○主査（中島隆治君）** 下水道計画課長。

**○下水道計画課長** 下水道肥料の広報、PRの取組について御説明させていただきます。

先ほど御説明したところですが、下水汚泥肥料、安全性においてもネガティブな状況があるところとして、市民や関係者の理解の促進、イメージアップが大切だと考えております。

そのような中で、私どもとしては、令和4年度から、若松の地域団体と一緒にホップの栽培をして、肥料として汚泥由来の肥料を用いたり、再生水を用いたりするんですが、地ビールを作るというようなユニークな取組を進めております。また、委員が事例で挙げただいたじゅんかんファーム、こちらでもホップの栽培に加えて、サツマイモを栽培したり、じゅんかんファームで小学生に苗植えをしてもらったり、収穫をしてもらうというような取組をしてもらいながら、汚泥利用に関する循環型の社会学習について学んでいるというところも進めておるところでございます。昨年度も苗植えと収穫、今年度も苗植えと収穫についてはまた10月に予定をしておるところとして、また、9月6日は下水道の日なんですけれども、子どもの館で、下水肥料の資源循環の取組だとかを小さな子供たちにPRさせていただいたところがございます。以上でございます。

**○主査（中島隆治君）** 配水管理課長。

**○配水管理課長** 節水こまについて御答弁させていただきます。

本市におきましては、節水こまにつきましては、昭和55年から取付けを行っております。前年の昭和53年から昭和54年には福岡大洪水が発生しまして、その対応ということです。新しい給水栓には節水こま付きの給水栓を入れるようにということや、無料で市民の皆様に節水こまをお配りするといった取組を行ってきましたが、近年は、節水機器の普及や蛇口自体もレバー式とか混合水栓とかということで器具も多様化したということから、平成15年にその取組はやめておりますので、今現在は入っていないんじゃないかなと思っております。以上です。

**○主査（中島隆治君）** サーキュラーエコノミー推進課長。

**○サーキュラーエコノミー推進課長** 環境局の次世代投資枠の事業の中で、不用額、その中でスタートアップ集積促進事業とサーキュラーエコノミー基盤形成促進事業についての不用について報告いたします。

交付金等の不採択の影響もありまして、満額執行ができなかったものですが、その中でも事業自体はしっかり実施することができまして、特にスタートアップ推進事業に関しましては、マッチングの件数も5件ほどありました。以上であります。

**○主査（中島隆治君）** 産業廃棄物対策課長。

**○産業廃棄物対策課長** 同じところのサーキュラーエコノミーの部分なんですけども、うちの

ほうで、サーキュラーエコノミーの基盤形成の促進補助金というのがございまして、こちらは産業廃棄物の減量化、もしくは資源化に結びつくような施設の導入、もしくは研究等に補助金を充てているというのがございました。これが2,400万円ほど用意しておりまして、そのうち使われましたのが1,560万円ということで、執行率は65%でした。こちらは企業の申請待ちということでしたので、申請の結果、こういうふうになりました。以上でございます。

**○主査（中島隆治君）** 環境国際戦略課長。

**○環境国際戦略課長** グリーン共創ハブ推進事業の執行残額についてということでお答えいたします。

予算の執行残額ですけれども、5つの取組のうち、企業の支援機能の強化の中で、循環産業等のプロジェクトの組成については、環境省の都市間連携系事業やJICA等の外部資金を活用することが可能になりましたので、本事業予算からの支出が不用になった部分がございます。

また、市内企業への海外展開支援として、環境国際ビジネスの事業可能性調査3件の助成を実施いたしましたけれども、企業からの申請内容が全て助成限度額200万円の事業可能性調査で、助成限度額の600万円に達しなかった実証実験の案件がなかったということもあり、不用となっております。以上でございます。

**○主査（中島隆治君）** 業務課長。

**○業務課長** 美しいまちづくりRetrofitプロジェクトの不用額について御説明させていただきます。

こちらにつきましては、先ほど来お話に出ておりますけれども、中津口地区を中心とした集中的なまち美化対策でございます。こちらの予算につきましては、こういった事業をやっていくかというのを地域の皆様ともお話ししながら、また、道路清掃、歩道清掃という既存予算も活用しながら、また、環境センターの職員による指導など既存の職員の力も借りながら、予算を使ったと事業としましては、町内会の皆様とお話しして、貸出用の集積容器を購入して貸出しをするというところをいたしました。

ただ、やはり町内会の中にはどうしても管理の手が足りないということで、本来はもうちょっと町内会があったんですけれども、うちのほうは難しいというところも出てしまったりというところもございまして、こうした不用額が発生しているところです。以上です。

**○主査（中島隆治君）** 環境局総務課長。

**○環境局総務課長** グリーン購入に関する外郭団体の取組に関してお伝えをいたします。

北九州市におきましては、公務の執行において必要となる物品の調達に当たっては、物品等の調達の推進に関する基本方針というのを作成しまして、優先的な調達の推進を図っているところでございます。

片方で、外郭団体につきましても、市の基準に準じてグリーン購入の促進を図っていただくよう文書で依頼文の発出を行っているところですが、実際の取組の結果、確認等に関しては今

のところ行っていない状況でございます。以上になります。

**○主査（中島隆治君）** ネイチャーポジティブ推進課長。

**○ネイチャーポジティブ推進課長** ネイチャーポジティブのポータルサイトの閲覧数についてお答えいたします。

このポータルサイトは昨年度末に完成いたしまして、実際の公開は今年度からでございます。それで、4月に試験的に公開しまして、5月から本格的に公開しましたので、数字としましては、今年の5月から9月20日までの数字になるんですけれども、まず、アクセス件数、ユーザー数としては8,874、ページの閲覧数としては1万1,544となっております。以上でございます。

**○主査（中島隆治君）** 村上委員。

**○委員（村上さとこ君）** ありがとうございます。

まず、決算の環境局の事業の見直しをされた環境監視事業であります。

これは、法を守るのは当然であります。そこはしっかりやっているとありますが、土壤汚染の対策事業に対しても申請実績がないということで削減をされております。トライアルの新設予定地の土壤問題が今年度かなり問題化しましたので、安全面でリスクがないのかというような市民の声が聞こえて、私のところにも届いております。ですので、法を守るのは当然として、きちんと環境監視をしているというそのPR、そして、丁寧な説明というのが大事だと思います。

お尋ねしたいのは、そういった環境をこれだけしっかりモニタリングしていますよという市民へのPRというか報告はどのようにされているのかを確認させてください。

**○主査（中島隆治君）** 環境監視課長。

**○環境監視課長** 市民に対する周知、モニタリング結果というのは、随時速報値をホームページに上げさせていただいております。その後、冊子にした上で、環境水道委員会に報告した上で確定ということになってございます。市民への周知を行っている状況でございますけど、委員の言われた例の案件のように、市民が不安に思われている案件がございましたら、事業者と協議の上、今後もしっかり対処していきたいと考えてございます。以上でございます。

**○主査（中島隆治君）** 村上委員。

**○委員（村上さとこ君）** 広報と周知を徹底していただきたいと思っております。これホームページもなかなか市民がそこまで開いて見ないものですし、もう少し分かりやすい広報はないのかということを探ってください。お願いいたします。

上下水道局の生活保護世帯への影響であります。これは10件での相談ということですが、廃止をするということについては大分議論がされました。何かをやめるときってというのは、そのタイミングも大切だったと思います。かなり物価高騰の中、厳しいという声も届いております。これは要望になりますが、滞納から見える生活困窮や水道料の検針から見える生活状況の変化というのを見る上で、上下水道局の役割というのは大変大きいと思います。部局を超えて、数

字から見える市民のお困り事に今後とも対応していただきたいと、これは要望をいたします。

宗像地区の水道事業の収益は純利益が300万円ということですのでよろしいのでしょうか。

**○主査（中島隆治君）** 計画課長。

**○計画課長** 利益という言い方をすると語弊がございますが、収支差としまして3,000万円でございます。

**○主査（中島隆治君）** 村上委員。

**○委員（村上さとこ君）** すいません、私の聞き間違いで3,000万円ということで了解をいたしました。本市の政策連携団体で財政援助団体である北九州ウォーターサービスがそれを行っているということで理解をいたしました。

次に、下水道資源の肥料利用であります。これは、今主に子供たちへ周知をしていただいているということでした。日明じゅんかんファームも子供たちの学びの場ということで活用されていると思います。もう少し市民全体にPRしていいお話ではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

**○主査（中島隆治君）** 下水道計画課長。

**○下水道計画課長** 市民への幅広いPRをとというところで御提案いただいたところだと思います。

委員御指摘のところは非常に重要だと考えておりまして、今のところ、理解の促進に向けて、大人向けにビールを作ったりだとか、そういうところを中心にやっておりますけれども、今後とも積極的にあらゆる機会を通じてPRに努めていきたいと考えております。以上でございます。

**○主査（中島隆治君）** 村上委員。

**○委員（村上さとこ君）** 未来を感じさせるようなとてもいいお話ですので、どんどん広報していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

節水こまは、今器具が多様化しているということでした。古い市営住宅に全部ついているかということをお伺いしたかったんですが、その点はいかがでしょう。

**○主査（中島隆治君）** 配水管理課長。

**○配水管理課長** 古い施設がそのまま残っている場合は、もしかしたら節水こまがそのまま使われる可能性も高いと思いますが、上下水道局としては今そういう配布というのはもう行っていないと。ただし、在庫が残っている部分はまだお渡しできる部分があるかと思うんですが、多分今は残っていないかなと思っております。以上です。

**○主査（中島隆治君）** 村上委員。

**○委員（村上さとこ君）** 器具が多様化しているということで、現状は分かっております。市営住宅も老朽化して集約と建て替えなどが行われておりますけれども、まだ古い施設に対して節水こまがないところは、いま一度確認をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

ネイチャーポジティブ発信事業は、まだ閲覧が始まったばかりということですが、このホー

ホームページを見ましたところ、ネイチャーポジティブの根幹であるネイチャーポジティブの実現に向けた取組ということに対してあまり詳しく説明がないように思いました。ネイチャーポジティブは、社会経済の持続可能性を確保するためにもう不可欠で、開発や乱獲や里山とかの管理放棄や外来種の侵入、そして、水質の汚染、地球温暖化の進行など、生物多様性の損失に様々な要因が関係しているということを前提に、こうした直接的な要因だけではなく、社会状況の変化の影響、産業構造の変化による農林業の縮小ですとか、そういったグローバル化の進行で、食材や木材などの受給低下や外来種問題を引き起こしているというところまで深く考えるような取組だと思います。環境省のポータルサイトを見ても、しっかりそのようなことが、もう問題点が端的に示されているんですね。本市のホームページだと、自然のアピールというか、自然観光地の宣伝のようになっていて、そこは一つの目的かもしれませんが、せめて国のホームページのリンクをまず貼っていただけないでしょうか。見解をお伺いします。

**○主査（中島隆治君）** ネイチャーポジティブ推進課長。

**○ネイチャーポジティブ推進課長** ありがとうございます。

実は今年度も結構手を入れようと思っておりまして、取りあえず昨年度は枠をつくったという形になっております。今年度、生物多様性戦略を改定いたしまして、11月にネイチャーポジティブネットワークという企業を巻き込んだネットワークをつくらうと思っております。そのタイミングで、具体的なネイチャーポジティブ経営に向けてだとか、もっと突っ込んだ本質的なところを拡充していきたいと思っております。今、去年やったフォトコンテストの写真だとか、取りあえずアーバンネイチャーのPRをしているという、確かにそうっております。

あと、国のサイトのリンクについても早急に検討していきたいと思っております。以上でございます。

**○主査（中島隆治君）** 村上委員。

**○委員（村上さとし君）** 分かりました。これから改訂していただけるということで期待をしております。

市民には分かりやすくネイチャーポジティブの意義というのを伝えていただきたいと思います。市民が高い環境意識を持つK i t a Q Z e r o C a r b o nのホームページも、これも他局には言ったんですけども、国の支援メニューなど、これをこのホームページにアクセスした方が具体的に自分が何の行動しようかと思ったときに、すぐに具体的な施策にアクセスできるように、こちらのほうの改善もお願いしたいと思います。いずれにしても期待をしております。以上です。

**○主査（中島隆治君）** 井上委員。

**○委員（井上純子君）** 何点か質問と、まず、要望させていただきます。

これは行政評価から環境局に対してです。

北九州市風力発電人材育成事業、これは洋上風力発電分野の将来を担う人材育成のために研

修会をしているということで、説明を見ると令和6年度は14回実施して、553人の学生が受講したと、アンケートでも9割が関心を持ったと好評であったということなのですが、問題はこのKPIにあると思っておりまして、KPIがこの研修事業において単年度の発電量で測っているんですね。ぜひこれは風力発電のハード事業と推進するハード補助事業とは異なる性質ですから、事業効果が直接測れる指標に見直していただくことを要望します。

では、質問に移ります。

まず、環境局からです。

これはほかの委員から質問もあるんですけれども、美しいまちづくりR eトライプロジェクトで、繁華街を中心としたまち美化事業で、中津口を中心に、家庭ごみが散乱して、環境センターがパトロールという説明だったんですけれども、そのパトロールを増やした回数や、もしそういったごみの散乱を見たときに、具体的に今後の予防対策としてどのような何か対策があったのか、教えてください。

次に、環境人材育成事業600万円ですね。これは以前から環境首都検定の取組をされていると思うんですけれども、具体的に決算の支出の内訳、そして、受検者数の推移など、傾向が分かれば教えてください。

次に、北九州市空き缶等の散乱の防止に関する条例の関連の取組について伺いたいと思います。これは市民に対してポイ捨て、そして、事業者に関しては回収する義務を定めた条例で、過料は事業者向けに1万円を徴収する条例になっているんですけれども、実際に実績があるのか、教えてください。

次に、上下水道局に質問2点です。

まず、1点目に、自助・共助の促進に向けたソフト施策の充実2.4億円、内水浸水想定区域の周知強化はもちろんお願いしたいんですけれども、この中に、令和5年7月から開始した雨水タンクの助成事業について伺いたいと思います。

100リットル以上の雨水タンクを購入費3分の2、上限2万円助成するというものなんですけれども、これの実績。そして、これはどのぐらい設置していくと、例えば豪雨被害に、内水氾濫に効果があるのかなど、具体的なシミュレーションなり目標があれば教えてください。

そして、最後に、上下水道局の収支改善策、令和6年度にいろいろと収入が落ちていく中、厳しい中で、何か収支改善の工夫があれば教えてください。以上、質問を終わります。

**○主査（中島隆治君）** 業務課長。

**○業務課長** 美しいまちづくりR eトライプロジェクトの環境センターによるパトロールと、また、その後、これを実施したことによってどういう対策がなされていったかということについてお答えいたします。

まず、環境センターによるパトロールでございますけれども、このモデル地区で集中的に一旦やってみるというところで、大体2か月ぐらいにわたって集中的な対策を実施しました。そ

の中で、環境センターのパトロールにつきましては、通常は日中、いろんな地域を回らせていただいているんですけども、こちらの地域につきましては、期間中、家庭ごみの収集日の前日の夜に回りまして、やはり夜間から出される方とかがいっぱいいますので、そういったところの指導、また、早朝、ごみが大体8時半から収集を開始するようになりますので、それより前の時間帯に伺いまして、出し方、ネットにちゃんと入れていただくとか、集積容器に入れていただくとか、そういったところが不十分な方とかに指導させていただいたりというところでやってまいりました。

その後の効果につきましては、先日より折り畳み式集積容器をお試しで貸出しして、それによる効果を感じていただいたところには町内会で購入していただいたりと、そういったところにつながっております。また、どうしても折り畳み式集積容器の購入までは至らなかったんだけど、周辺のマンションとかそういったところの管理会社ともお話しして、折り畳み式集積容器ではなく、別の形で敷地内にしっかりしたステーションを設置するといったものにつながったということもございますので、やはり問題意識を持っていただいて取り組んでいただくということが非常に大きな効果だったと思います。以上です。

**○主査（中島隆治君）** 環境学習課長。

**○環境学習課長** 環境人材育成事業ということで、環境首都検定につきまして御質問いただきましたので、御答弁させていただきます。

この619万9,000円の決算額の内訳ですけれども、内容としましては、今回令和6年度より環境首都検定の実施がネットでの開催に完全に移行いたしまして、そのネットでの受検に關しましての委託の業務でありますとか、あとは環境首都検定の実際の運営に係ります委託の業務を合わせまして約570万円となっております。その他、細かい数字にはなるんですけども、実際に委員会を開催しておりますので、委員の報酬でございますとか、あとはもろもろの需用費になってございます。

それから、実際の環境首都検定の開催でございますけれども、受検者数は3,694名ということで受検をしていただいております。応援団が59団体ということで、企業の皆様にもこの環境首都検定を盛り上げるような形で応援をいただいております。3,694人のうち、合格率は42.4%と推移しております。

実際の受検は、小学校の受検が多い状況でございます。残念な状況ではございますけれども、昨年度よりも約1,000人ほど受検者数が減っている状況でございます。それに関しましては、実際に今年度受検されていない学校に状況を確認いたしましたら、受検のこの時期に、例えば運動会がずれてきたりとか、修学旅行とか、そういったものが影響していると聞いております。今後、受検がしやすいように、期間を拡大するなど、見直しをしていきたいと思っております。以上でございます。

**○主査（中島隆治君）** 下水道計画課長。

**○下水道計画課長** 雨水タンクの助成の状況について回答申し上げます。

雨水タンクについては、近年の気候変動の影響による水害の激甚化などに備えまして、その対策としまして、河川流域のあらゆる関係者が流域全体で水害を軽減させるという発想に基づくものでございます。

本市におきましては、令和5年7月から制度を開始いたしまして、令和7年7月までの実績でございますけれども、111件の助成が行われているところでございます。

これにつきまして、将来どこら辺までというところではございますけれども、まだ今お示したように、なかなか設置数が少ない状況でございます。取組を強化していかないといけないと思っておりますので、今後もPRに努めてまいります。以上でございます。

**○主査（中島隆治君）** 経営企画課長。

**○経営企画課長** 上下水道局の収支改善策について御説明いたします。

現在、上下水道局は厳しい経営の中で、極力収入を得ようとしてやっているのが、例えば水力発電の収益を確保したり、こちらにつきましては、予算7,000万円に比べて、決算では1億4,000万円の収入を得ております。

また、土地の有効活用で貸付を行ったり、また、不用となった土地については売却する形で検討を進めております。

広域事業で、水道用水供給事業ということで、これは令和7年度からなんですけど、宗像地区等の増量が始まりますので、こういったところで収益が上がってくる、その収益をもって、水道事業の施設を利用するということで、水道事業にも収益が上がってくるというようなことで考えております。

下水道事業につきましても、同じように土地の活用とかという形で極力収益を上げようという形で検討しております。以上でございます。

**○主査（中島隆治君）** 井上委員。

**○委員（井上純子君）** ありがとうございます。

雨水対策の件は始まったばかりなので、周知を頑張っていただきたいと思います。収支改善も、上下水道局は頑張っていると思いますので、これからもよろしくお願いします。

ごみ対策について、問題意識を持っておりまして、環境首都検定で小学生の受検が増えて、子供たちへのリーチよりも、今は人口が減って行って、雑草が増えて、ごみも一緒にポイ捨ても増えている、ここをもうちょっと抜本的に見ていかなければいけないと思っています。

また、中津口ということで、市民の多くから中津口に外国人が多く住んでるということの声をもらってまして、やはりここは国際政策や産業経済局と連携して、ここのモラルを徹底していくことも共に進めていただきたいということを要望して終わります。

**○主査（中島隆治君）** 業務課長。

**○業務課長** すいません、先ほど答弁漏れがありましたので、空き缶条例につきまして、過料

の状況でございます。

空き缶条例におきまして、まち美化促進区域というのを設けておりまして、そちらでポイ捨てなどがありましたら過料を設けておりますが、昨年度特に過料した実績はございません。以上です。

**○主査（中島隆治君）** 時間となりました。

以上で本日の議案の審査を終わります。9月24日は、午前10時から都市整備局関係議案の審査を行います。

本日は以上で閉会します。

---

|                    |     |      |   |
|--------------------|-----|------|---|
| 令和6年度決算特別委員会 第3分科会 | 主査  | 中島隆治 | ㊟ |
|                    | 副主査 | 田仲常郎 | ㊟ |